



身延町 デジタル田園都市国家構想 総合戦略

「安らぎと 活力ある ひらかれたまち」

「生まれてよかった」

「育ってよかった」

「住んでよかった」

と思えるまちを目指して

令和2年3月

(令和6年3月 改訂)

身 延 町



目次

第1章 総合戦略の位置づけ	- 1 -
1. 総合戦略の目的.....	- 1 -
2. 総合戦略の計画期間.....	- 2 -
3. 第2次身延町総合計画との関係.....	- 3 -
第2章 総合戦略の基本的な考え方	- 4 -
1. 人口減少の克服.....	- 4 -
2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	- 4 -
3. デジタル田園都市国家構想に基づく施策の推進	- 6 -
4. 地域連携の推進.....	- 6 -
第3章 地域ビジョン・基本目標と基本的方向	- 7 -
1. 地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）	- 7 -
2. 基本目標と基本的方向	- 9 -
第4章 具体的な施策.....	- 12 -
基本目標1. 地域に根ざした雇用の創出	- 12 -
1-1 起業支援及び新規事業所の誘致.....	- 12 -
1-2 農業振興による新たな地域産業と雇用の創出	- 13 -
1-3 観光資源の魅力アップと環境整備による観光産業の拡大.....	- 14 -
1-4 地場産業の活性化とPRの強化を推進.....	- 17 -
1-5 地域産業の情報発信.....	- 18 -
基本目標2. 町を元気にできる人財の育成	- 19 -
2-1 地元高校と大学との連携事業への支援.....	- 19 -
2-2 高校生との意見交換会の開催	- 19 -
2-3 人財育成カリキュラムの実施と人財の確保.....	- 20 -
基本目標3. 人の流れをつくり、移住・定住の促進	- 22 -
3-1 空き家の活用や宅地分譲を推進するなど、移住・定住の促進.....	- 22 -
3-2 町営住宅の整備による移住定住の促進.....	- 24 -
基本目標4. 結婚・出産・子育て環境の充実	- 25 -
4-1 結婚・出産への支援の充実	- 25 -
4-2 子育て世代が安心して暮らせる支援の充実.....	- 26 -
4-3 教育環境の質的向上.....	- 29 -
4-4 災害発生時の児童生徒の安全確保	- 30 -
基本目標5. 特色ある持続可能な地域社会の形成	- 31 -
5-1 地域の拠点づくりの推進.....	- 31 -
5-2 公共交通機関の充実.....	- 31 -



5-3 町の情報提供の充実.....	- 32 -
5-4 安心安全に暮らせる環境づくりの推進.....	- 34 -
5-5 いつまでも元気で幸せに暮らせる健康づくりの推進	- 35 -
5-6 道路交通網の整備	- 35 -
用語説明.....	- 36 -
□ 資料：町民アンケート調査（一部）	- 38 -



第 1 章 総合戦略の位置づけ

1. 総合戦略の目的

市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略はまち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、策定するものです。まち・ひと・しごと創生法の目的は、「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を総合的かつ計画的に実施すること」です。

また、国においては、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することにより全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想」が目指すべき中長期的な方向や本構想の実現に必要な施策の内容等を示しています。

身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本的考え方や基本方針に基づき、「本町の人口減少の克服」と「まち・ひと・しごとの好循環の確立」を目指し、デジタル技術の浸透・進展などを踏まえつつ、国や県の総合戦略との整合性を図りながら、中期的な基本的目標と具体的な施策などを策定するものです。



2. 総合戦略の計画期間

(1) 総合戦略の計画期間

身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略は、第1期身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）の平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）までの5年間に続く、第2期身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）の令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）の計画期間中に国の方針等を踏まえて改訂をするものであり、計画期間は令和2年度（2020年度）から令和8年度（2026年度）までとします。

身延町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン改訂版（以下「人口ビジョン」という。）は、平成27年国勢調査の結果を反映し、時点修正を行い、独自推計1（※1）に準拠して推移するものと想定し、以下のように設定します。

○ 計画人口 10,800 人（2025年※2）

○ 合計特殊出生率：1.35（2012年）→1.85（2025年）、社会増減：各年度均衡

※1 身延町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂版）における将来人口の推計方法。

※2 計画人口に関しては、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計結果が、国勢調査を基に5年ごとに算出されているため2025年の値を採用しています。

(2) PDCAサイクルの確立

総合戦略はPDCAサイクルにより、施策・事業の効果を検証し、必要に応じて戦略、施策の見直しを行っていきます。

検証に関しては、外部有識者などで構成する総合戦略推進委員会を組織し、行います。

(年度)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
第2期総合戦略	—————				▶			
身延町デジタル田園都市 国家構想総合戦略					—————▶			
推進委員会の評価・検証		○	○	○	○	○	○	○

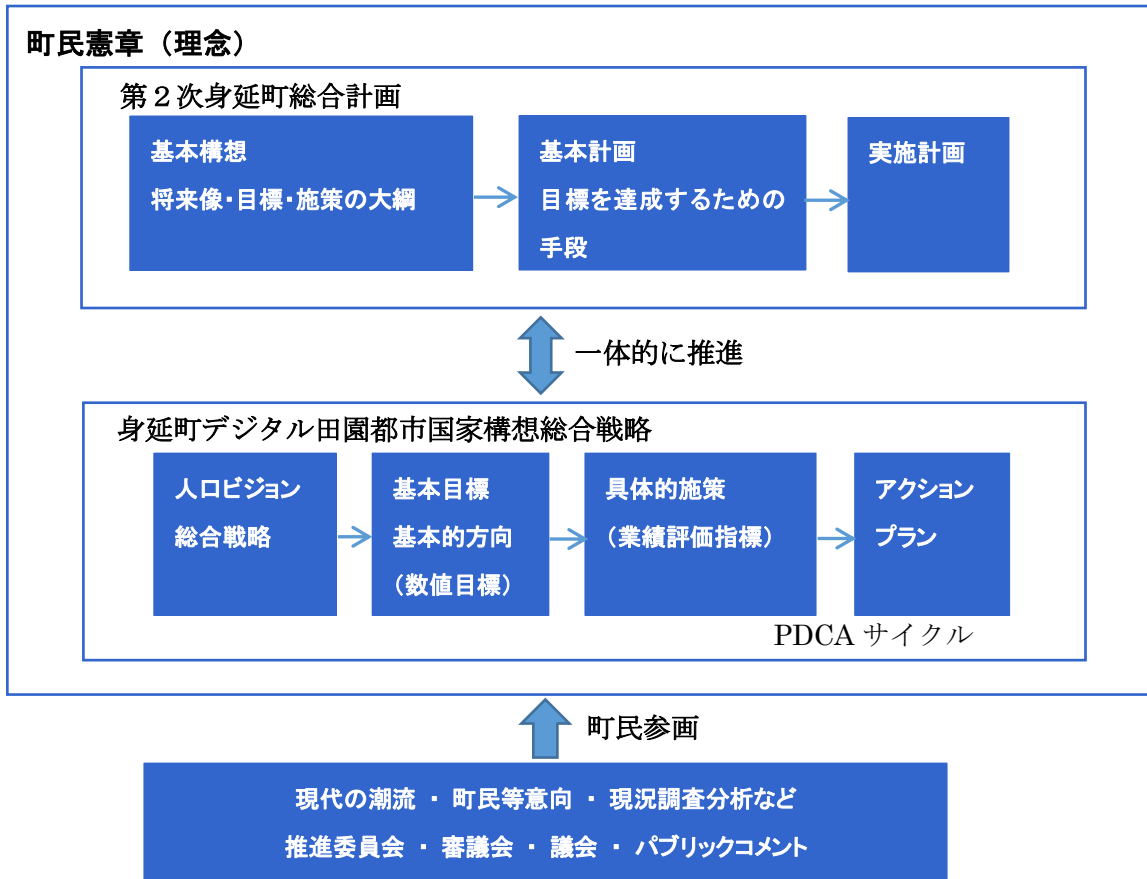
※第2期総合戦略は、令和6年度から身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略と呼びます。



3. 第2次身延町総合計画との関係

第2次身延町総合計画は、平成29年度（2017年度）を初年度とし、令和8年度（2026年度）を計画期間とする10箇年計画で、自治体の総合的な振興・発展などを目的とし、全ての計画の最上位計画です。

一方、身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略は、人口減少克服・地方創生が目的であり、両者の目的や政策の範囲は必ずしも同じではありません。



(年度)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
第2次身延町総合計画			—————▶										
前期基本計画			—————▶										
後期基本計画								—————▶					
第1期総合戦略	—————▶												
第2期総合戦略						—————▶							
身延町デジタル田園都市 国家構想総合戦略										—————▶			



第2章 総合戦略の基本的な考え方

1. 人口減少の克服

身延町では、戦後の昭和22年（1947年）に40,091人とピークを迎えた後は、減少の一途をたどり、平成27年（2015年）で12,669人、68.4%の減となっています。また、人口ビジョンに示すように、今後も減少傾向は続く見込まれ、2060年には2,765人にまで減少すると推計されています。

人口減少の要因は自然減と社会減の双方によるものです。本町の合計特殊出生率は、1980年代の5年間では1.8弱で、近年公表されたデータは平成15年～平成19年（2003～2007年）が1.26、平成20年～平成24年（2008～2012年）は1.35となっており、人口置換水準（2.07）を大きく下回り、生まれる子どもの数は減少しています。

年齢階級別の人口移動では、男性45歳から79歳の間に増加がみられるものの、各年齢階級全般的に減少しており、特に15歳から45歳の間が男女ともに大きく減少する傾向があり、進学・就職や結婚を機に転出が増加することが社会減の大きな要因となっています。

こうした人口減少問題の解決に向け、若者を中心とする人財の確保や定住化、雇用の創出、観光をはじめとする交流人口の拡大、結婚・子育て支援・教育環境の改善などの総合的な取り組みを推進します。（※人口は国勢調査による）

2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

国の総合戦略に触れられているように、地方創生は、「ひと」が中心であり、長期的には地方で「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」、「まち」をつくるという好循環を生み出すことです。「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」といった構造的な問題を克服するためには、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することが重要です。このため、以下に示す取り組みを同時的かつ一体的に取り組めます。

（1）しごとの創生

定住促進のためには、安定的な就労・雇用の場の創出が不可欠です。中部横断自動車道の開通は、物流が格段に向上し、企業等の効率化による経済的効果が生まれ、雇用の創出や企業の誘致が期待されることから、積極的に取り組んで行く必要があります。しかし、国際競争に伴う企業の合理化が進む中で、地域外の他力に依存する対策を着実に推進することは厳しい環境でもあります。

本町において、将来にわたり、安定した雇用を創出するためには、身延山、下部温泉、本栖湖などの観光資源を活用した観光振興とそれに伴う雇用の創出も求められます。また、地場産業の振興や地域のニーズの高い福祉介護事業、サテライトオフィスの誘致な



どによって若年層や共働きの雇用の場も確保していきます。

(2) ひとの創生

将来を担う小中校生のデジタルを活用した教育、英語教育、体験教育などの推進、高校・大学間の連携事業、若者が地域を知る機会、地域団体との協働事業などを通じ、地域人財の育成を積極的に進めます。また、結婚・出産・子育て支援を通じた、少子化対策を図るとともに若者が活躍できる環境を形成します。

(3) まちの創生

身延町は中山間地域であるため、平野部が少なく、生活利便施設や医療福祉施設、教育施設が分散しています。このため、災害の危険性の少ない良好な条件をもつ地域・地区に子育て世代の住宅の建設など町土の活用を推進し、既存の公共施設跡地の利活用も図ります。また、生活、産業にデジタルを活用し、生活面では利便性の確保と質的向上を目指し、産業面では、広く情報発信し、販路拡大等を目指します。



3. デジタル田園都市国家構想に基づく施策の推進

デジタル田園都市国家構想とは、新たなサービスの創出、地域社会の持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じてデジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を図っていくことです。

デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、地方の経済・社会に密接に関係する様々な分野においてデジタルの力を活用し、社会課題解決や魅力向上を図るため、以下の4つの重要な要素について、それぞれの取り組みを推進していくことが重要です。

身延町においても、デジタルの力や地域の資源を有効に活用しながら、地域の社会課題解決や魅力向上に向けた取り組みを推進していきます。

「デジタル田園都市国家構想」取組方針抜粋

①地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業 DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光 DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等

②人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等

③結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、子ども政策における DX 等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等

④魅力的な地域をつくる

教育 DX、医療・介護分野 DX、地域交通・インフラ・物流 DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

4. 地域連携の推進

以下の分野に関しては、近隣町と連携して、具体的施策を推進するものとします。

○観光分野について

- ・一つの町で完結するのではなく、近隣の町へも立ち寄っていただく方策
- ・イベント等で発行するチラシに施設の割引券を付ける

○中部横断自動車道開通に伴う関連事業

- ・現在の資源を生かした事業の継続（サイクルプロジェクト・こしべんと e t c）

○公共交通について

- ・近隣の町と連携し、乗り継ぎができるシステムの検討
- ・施設等（高校や駅、病院等）への乗り入れの検討

○峡南地域ネクスト共創会議

- ・峡南地域周遊観光シェアサイクルの取り組み



第3章 地域ビジョン・基本目標と基本的方向

1. 地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）

国においては、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取り組みを円滑に進めるため、まち・ひと・しごと創生法に基づく枠組みを有効に活用していくこととしており、地域が抱える社会課題の解決を図るため、自らの地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を構築した上で、総合戦略に基づく具体的な地方活性化の取り組みを推進することが重要としています。

このことから、身延町では地域ビジョンを次のとおり明確にして、まち・ひと・しごと創生の取り組みを進めていきます。



《身延町の地域ビジョン（目指すべき理想像）》

身延町では平成17年12月に「身延町民憲章」が制定され、身延町総合計画ではまちづくりの基本理念を町民憲章を踏まえて「身延町民であることに誇りと自覚をもち、力を合わせて安らぎと活力にあふれた、ひらかれたまちづくりを進める」こととしています。また、第二次身延町総合計画で目指す将来像として、『安らぎと活力ある ひらかれたまち ～「生まれてよかった 育ってよかった 住んでよかった」と思えるまちの実現を目指して～』を掲げ、まちづくりに取り組んでいます。

このような中で、少子高齢化の進展や若年層の転出などによる著しい人口減少は大きな課題となっています。本町が持つ歴史や文化、財産を将来に引き継ぎ、そして、町民一人ひとりが豊かで幸せに暮らしていくためには、地域の魅力を活かしつつ、直面する課題を解決し、住みたくなる・住み続けたいまちづくりを推進していく必要があります。

身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略では、身延町総合計画の目指す将来像を踏襲し、まち・ひと・しごと創生の観点から次の3つを目指すべき地域ビジョンとします。

一つ目は、自然に囲まれて安心して子どもを産み育てることができる、身延町で生まれた子どもが生き生きと育つことができる、子どもからお年寄りまで健康で安心して暮らすことができる『安らぎ』のあるまち。

二つ目は、誰もが豊かな暮らしを実現しながら働くことができ、かつ、「日本一のしだれ桜の里づくり事業」「あけぼの大豆6次産業化事業」「子どもの夢を叶えるプロジェクト」や歴史ある身延山、下部温泉などの地域資源と人財を組み合わせた事業の実施等により、地域経済の好循環による『活力ある』まち。

三つ目は、地域資源の活用や人財の活躍によって町内外の交流が創出され、誰もがまちづくりに関わることができる『ひらかれた』まち。

地域ビジョン及び人口ビジョンの実現に向けて、この自然豊かな身延町において、多様な人々が関わりながら、将来・未来に向けて開発が進められているドローン物流や自動運転などのデジタル技術を社会生活の一部として効果的に活用し、利便性に優れ、世代を超えて誰もが住み続けたいまちを目指していきます。



2. 基本目標と基本的方向

本町では、平成27年（2015年）に策定した人口ビジョン及び第1期総合戦略に基づき、将来にわたり持続的に発展する社会を実現するため、5つの基本目標に取り組んできました。

第2期総合戦略は、第1期総合戦略の枠組みを維持し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んできました。

身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略についても、国から示された情報内容を本町の取組・課題と照合し、必要な視点をアクションプランへ取り込み進めます。

基本目標1. 地域に根ざした雇用の創出

身延町の特色を活かした観光、農業、地場産業の振興によって、新たな雇用を生み出していきます。また、新規事業所やサテライトオフィスの誘致、起業者への支援を推進します。

<基本的方向>

- 1 起業支援及び新規事業所の誘致
- 2 農業振興による新たな地域産業と雇用の創出
- 3 観光資源の魅力アップと環境整備による観光産業の拡大
- 4 地場産業の活性化とPRの強化を推進
- 5 地域産業の情報発信

KPI（重要業績評価指標）

◆新規雇用者数（出典元：総合戦略関連雇用者数企画政策課調査）

基準値：43人（平成30年度）→ 40人以上増加（令和2年度から令和8年度）

◆就職奨励金の支給者数（出典元：身延町定住促進に関する条例支給者実績）

基準値：12人（平成30年度）→ 15人以上（毎年度）

基本目標2. 町を元気にできる人財の育成

町の若者が希望をもち、まちづくりに参画する機会をつくるなど、町の将来を担う人財育成に取り組めます。また、町外から地域づくりに協力いただける人財を確保します。

<基本的方向>

- 1 地元高校と大学との連携事業への支援
- 2 高校生との意見交換会の開催
- 3 人財育成カリキュラムの実施と人財の確保

KPI（重要業績評価指標）

◆新規組織数（出典元：総合戦略関連新規組織数企画政策課調査）

基準値：1団体（平成30年度）→ 累計3団体以上（令和8年度）



基本目標 3. 人の流れをつくり、移住・定住の促進

空き家の活用、宅地分譲や町営住宅の整備などを進め、移住・定住を促進します。

<基本的方向>

- 1 空き家の活用や宅地分譲を推進するなど、移住・定住の促進
- 2 町営住宅の整備による移住・定住の促進

K P I (重要業績評価指標)

◆社会増減 (出典元：山梨県常住人口調査)

基準値：-204人 (平成30年度) → ±0人 (毎年度)

※参考

	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
人 口	13100	12669	12256	11844	11403	10956	10611	10289	9951
出生	44	45	38	52	29	27	30	26	23
死亡	274	318	285	275	266	274	244	286	288
自然増減	-230	-273	-247	-223	-237	-247	-214	-260	-265
転出	484	465	263	478	494	428	377	361	311
転入	290	307	429	289	290	228	246	247	238
社会増減	-194	-158	-166	-189	-204	-200	-131	-114	-73
合 計	-424	-431	-413	-412	-441	-447	-345	-374	-338

*人口動態統計、山梨県常住人口調査結果報告

人口：調査年10月1日現在

出生・死亡・転入・転出：前年10月1日～調査年9月30日の期間



基本目標 4. 結婚・出産・子育て環境の充実

若い世代が夢や希望をもち、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりを進めます。

<基本的方向>

- 1 結婚・出産への支援の充実
- 2 子育て世代が安心して暮らせる支援の充実
- 3 教育環境の質的向上
- 4 災害発生時の児童生徒の安全確保

K P I (重要業績評価指標)

◆合計特殊出生率 (出典元：厚生労働省人口動態統計)

基準値：1.35 (平成 20～24 年)、1.33 (平成 25～29 年)、
1.60 (平成 30～令和 4 年・集計中未公表) →1.85 (令和 5～9 年)

◆出生率 (出典元：山梨県常住人口調査)

基準値：2.45 (平成 30 年度) →6.12 (令和 8 年度)

基本目標 5. 特色ある持続可能な地域社会の形成

生活・交流・防災拠点を確保し、公共交通や情報ネットワークを充実し、子どもから高齢者まで健康で安全・安心なまちづくりを推進します。

<基本的方向>

- 1 地域の拠点づくりの推進
- 2 公共交通機関の充実
- 3 町の情報提供の充実
- 4 安心安全に暮らせる環境づくりの推進
- 5 いつまでも元気で幸せに暮らせる健康づくりの推進
- 6 道路交通網の整備

K P I (重要業績評価指標)

◆住み続けたいと思う町民の割合 (出典元：まちづくりアンケート調査)

基準値：56.2% (令和元年度) →60%以上 (令和 7 年度)

◆地域活動への参加の割合 (出典元：まちづくりアンケート調査)

基準値：40.6% (令和元年度) →50%以上 (令和 7 年度)

※参考

	平成 17 年度調査	平成 27 年度調査	令和元年度調査
住み続けたいと思う町民の割合	53.2%	47.8%	56.2%
地域活動への参加の割合	46.8%	41.1%	40.6%



第4章 具体的な施策

- デジ** デジタルを活用した取り組み。
- PR** デジタル媒体によるPRの取り組み。

基本目標 1. 地域に根ざした雇用の創出

K P I (重要業績評価指標)
◆新規雇用者数 (出典元: 総合戦略関連雇用者数企画政策課調査) 基準値: 43人 (平成30年度) → 40人以上増加 (令和2年度から令和8年度)
◆就職奨励金の支給者数 (出典元: 身延町定住促進に関する条例支給者実績) 基準値: 12人 (平成30年度) → 15人以上 (毎年度)

1-1 起業支援及び新規事業所の誘致

起業者及び新規事業所への補助金や伴走型支援への施策展開、サテライトオフィス誘致を推進します。

施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和8年度)
(1) 起業支援及び新規事業所の誘致	①起業者及び新規事業所の施設整備に係る費用に対し、補助金を交付します。 【観光課】	①創業支援等事業計画による起業相談件数 (毎年度相談件数を12件以上にする)	8件/年度 令和元年度	12件 /毎年度
		②創業支援等事業補助金交付要綱起業者及び新規事業所数 (毎年度起業者及び新規事業所数を3件以上にする)	0件/年度 令和元年度	3件 /毎年度
	②起業者及び新規事業所の町民の雇用者数に応じて、限度額の範囲内で補助金を交付します。 【観光課】	新たな補助金制度による新規事業所数 (令和4年度から新規事業所数を毎年度2件以上とする)	未実施 令和元年度	2件 /毎年度
	③起業者への支援事業の連絡会を開催し、新たな制度を創設します。 【観光課】	新たな補助金交付要綱による補助金交付者数 (交付者件数を令和4年度から毎年度2人以上にする)	未実施 令和元年度	2人 /毎年度



施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和8年度)
(1) 起業支援及び 新規事業所の誘致	④ 起業者及び新規事業所 への伴走型支援を総合 的に行うための施策を 展開します。 【観光課】	特定創業支援等事 業フォローアップ セミナー受講者数 (受講者数を令和4 年度から毎年度4人 以上にする)	2人/年 令和元年度	4人 /毎年度
	⑤ 雇用を創出する産業立 地事業に対して助成金 を交付します。また、テ レワーク等も活用した サテライトオフィス誘 致を推進します。 【企画政策課】 デジ	産業集積促進助成 企業及びサテライ トオフィス誘致件 数(助成企業及びS0 誘致件数を令和8年 度までに累計3件以 上にする)	累計1件 令和元年度	累計3件

1-2 農業振興による新たな地域産業と雇用の創出

あけぼの大豆の6次産業化を推進し、遊休農地の解消や農業の担い手の確保を図ります。

施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和8年度)
(1) 6次産業化による 地域産業の活性化 と創出	① あけぼの大豆のブラン ド化と6次産業化を推 進し販路拡大と安定生 産を図ります。 【産業課】	自立した6次産業組 織数(令和8年度ま でに3団体自立す る)	0団体 令和元年度	3団体
	② 遊休農地の解消と作付 面積の拡大を図ります。 また、効果的な農業DX を検討していきます。 【産業課】 デジ	種子配布量等から 推計するあけぼの 大豆の耕作面積(耕 作面積を令和8年度 までに33ha以上 にする)	28ha 平成30年度	33ha
(2) 新規就農者支援制 度の活用	① 国の制度を活用して新 規就農の創出を図り ます。 【産業課】	新規就農者数(令和 8年度までに累計15 人以上にする)	開始 令和2年度	累計15人



1-3 観光資源の魅力アップと環境整備による観光産業の拡大

町内観光資源や施設の魅力アップとデジタル媒体を活用した効果的なPR、受け入れ体制等の環境整備により誘客を図ります。

施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和8年度)
(1) 身延山の魅力アップ	①身延山観光協会と連携し、身延山地域の魅力アップと効果的な地域PRを行い誘客を図ります。また、観光情報サイトやSNS等のデジタル媒体を活用したPRにより、新たな観光客層の取り込みを推進します。 【観光課】 PR	身延山入込客数（入込客数を令和8年度までに1,300,000人以上にする）	1,195,000人 平成30年度	1,300,000人
(2) 下部温泉の魅力アップ	①下部温泉郷の魅力アップと効果的なPRを行い、誘客を図ります。また、観光情報サイトやSNS等のデジタル媒体を活用したPRにより、新たな観光客層の取り込みを推進します。 【観光課】 PR	入湯税課税人数（課税人数を令和8年度までに105,000人以上にする）	87,805人 平成30年度	105,000人
	②下部温泉郷活性化に向けた取り組みとして「新・湯治」の推進を行います。 【観光課】	入湯税課税人数（課税人数を令和8年度までに105,000人以上にする）	87,805人 平成30年度	105,000人
(3) 町内観光施設・事業所などの魅力アップ	①町内観光施設・事業所の魅力が伝わるプロモーション活動を実施し、誘客を図ります。プロモーション活動ではスマートフォン位置情報による人流データやデジタル媒体を活用し、広く効果的なPRを行います。また、電気自動車で訪れる観光客に対応するためEVスタンドの維持及び整備検討を行います。 【観光課】 PR	身延町各観光施設への入込客数（入込客数を令和8年度までに595,000人以上にする）	496,611人 平成30年度	595,000人



施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和8年度)
(4) 観光客等に対する 情報提供の充実	①見やすく利用しやすい ホームページの構築に 努め利用者に分かりや すく観光情報等を発信 します。 【企画政策課】 【観光課】	PR	ホームページの各 種観光関連ページ の訪問数（訪問数を 令和8年度までに 300,000回以上にす る）	153,413回/ 年度 平成30年度 300,000回
(5) ニューツーリズム など新たな観光の 推進	①地域の観光資源を生か した体験・受け入れ体制 の整備を行います。ま た、観光情報サイトや SNS等のデジタル媒体を 活用し施設の魅力の効 果的な発信を推進しま す。 【観光課】	PR	みのぶ自然の里へ の入込客数（入込客 数を令和8年度まで に4,000人以上にす る）	3,043人 平成30年度 4,000人
(6) インバウンド観光 の推進	①外国人向け多言語（英 語・中国語・韓国語等） パンフレット等を作成 するとともに、受け入れ 体制を整備します。ま た、デジタル媒体を活用 したインバウンド観光 客向けの情報発信を推 進します。 【観光課】	PR	外国人観光客宿泊 者数（入込客数を令 和8年度までにコロ ナ禍以前の水準（平 成30年度）6,447人 に回復させる）	6,447人 平成30年度 6,447人
	②観光案内所を開設し、イ ンバウンド観光客対応 のため、外国語に長けた 人財を配置します。ま た、インバウンド観光客 受け入れのための事業 者向けの研修会を実施 します。 【観光課】		外国人観光客宿泊 者数（入込客数を令 和8年度までにコロ ナ禍以前の水準（平 成30年度）6,447人 に回復させる）	6,447人 平成30年度 6,447人
(7) 町の公共施設に Wi-Fi環境の整備	①町内の公共施設に Wi- Fi を設置し、観光客の 利便性を高めます。 【観光課】	デジ	Wi-Fi スポットアク セス数（アクセス数 を令和8年度までに 毎年度70,000回以 上にする）	41,499回 平成30年度 70,000回 /毎年度



施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和8年度)
(8) しだれ桜の里づくり事業を活用したクラフトパークとの連携	①町内全域へ計画的にシダレザクラを植栽することで、町のイメージアップを図りデジタル媒体も活用したPRにより観光に結び付けます。 【観光課】 PR	しだれ桜の里づくり事業苗木配布要綱による配布本数（配布本数を毎年度100本以上にする）	90本 令和元年度	100本 /毎年度
(9) 近隣町との連携	①近隣町と連携した広域周遊ルートを作成し、観光客に向けてPRします。また、ホームページ等のデジタル媒体により、広域周遊ルートのPRを推進します。 【観光課】 PR	身延町各観光施設への入込客数（入込客数を令和8年度までに595,000人以上にする）	496,611人 平成30年度	595,000人



1-4 地場産業の活性化とPRの強化を推進

あけぼの大豆や西嶋和紙などの地場産品のPRによる地産地消の推進や販路の拡大、和紙の里の道の駅へのリニューアルや割引券により施設への誘客を図ります。

施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和8年度)
(1) ホームページの 観光サイトを活用	①あけぼの大豆のPRを強化し、地産地消を推進すると共にデジタル媒体を活用した販路の拡大を進めます。 【産業課】	あけぼの大豆の生産量(大豆出荷等奨励金の交付数量・収穫体験者数から算出したあけぼの大豆の生産量を令和8年度までに38.0t以上にする)	20.0t 令和元年度	38.0t
(2) 西嶋和紙、和紙の 里の活用推進	①県内外の学校等をはじめ、広く一般に向けて、西嶋和紙や体験施設等の利用を働きかけます。 【生涯学習課】	創作教室及び体験教室参加者数(参加者を令和8年度までに累計200名以上にする)	開始 令和2年度	累計200名
	②西嶋和紙の里を地域の活性化拠点として道の駅へリニューアルし、新たな民間活力の導入を目指します。また、地域活性化の拠点となるよう、デジタル技術を活用し民間と協働して取り組みます。 【生涯学習課】	令和7年度までに道の駅へリニューアルし、道の駅への入込客数(入込客数を令和8年度までに70,000人にする)	16,000人 令和4年度	70,000人
(3) 共通割引券の導入	①観光客などを対象に観光施設・地場産業関連施設等で使用できる割引券を作成・配布し、各施設への誘客を図り利用者の増加に結び付けます。また、ホームページ等のデジタル媒体により、PRの強化を推進します。 【観光課】	各施設での割引券利用者数(利用者数を令和3年度から毎年度500人以上にする)	未実施 令和元年度	500人/年度



● 1-5 地域産業の情報発信

デジタルを活用した企業情報を発信し、町内企業の求人活動を支援します。

施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和8年度)
(1) 地域産業求人活動 の支援と情報発信	①町内企業の求人活動を 支援します。また、ホーム ページ等デジタルを 活用した企業情報を発信 します。 【企画政策課】 PR	有料広告掲載の取 扱いに関する要綱 を活用した求人情 報発信件数の累計 (件数を令和8年度 までに累計100件以 上にする)	開始 令和2年度	累計100件



基本目標 2. 町を元気にできる人財の育成

K P I (重要業績評価指標)

◆新規組織数 (出典元: 総合戦略関連新規組織数企画政策課調査)

基準値: 1 団体 (平成 30 年度) → 累計 3 団体以上 (令和 8 年度)

2-1 地元高校と大学との連携事業への支援

施策等の提言を町に行える地域を担う人財を育成するため、地元高校と大学が行う連携事業を支援します。

施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和 8 年度)
(1) 「まちづくり」関連施策の共同研究	① 施策等の提言を町に行える、地域を担う人財を育成するため、地元高校と大学が連携して行う研究事業を支援します。また、将来のまちづくりを担う若者の意見を聴くため、調査研究会へ参加します。 【企画政策課】	地元高校と大学の連携事業により研究したまちづくり研究の報告提案件数 (提案件数を令和 8 年度までに累計 10 件以上にする)	開始 令和 2 年度	累計 10 件

2-2 高校生との意見交換会の開催

地元在住の高校生とまちづくり等をテーマに意見交換を行い、地域の将来を担う人財の育成の契機とします。

施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和 8 年度)
(1) 地元在住の高校生と意見交換会の開催	① 「町長と語る高校生の集い」を開催し、意見交換を行うことで、将来を担う人財の育成の契機とします。 【企画政策課】	「町長と語る高校生の集い」参加人数 (参加人数を令和 8 年度までに累計 75 人以上にする)	開始 令和 2 年度	累計 75 人



2-3 人財育成カリキュラムの実施と人財の確保

若者が積極的に地域を考え行動できる組織・活動づくりへの支援や地域おこし協力隊を採用し、町を元気にできる人財を確保します。

施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和8年度)
(1) まちづくり・地域 づくり活動の支援	①まちづくりに関する企画等を実行するグループに対し、アドバイザーの派遣や講習の開催等の必要な支援を行い、グループの活動を促進します。また、公民館や備品の無償貸与等の活動支援をします。 【生涯学習課】	グループの活動支援回数（支援を令和8年度までに5回以上実施する）	未実施 令和元年度	累計5回
(2) 地域おこし協力隊 の活用	①地域おこし協力隊を採用し、活動を通して地域力の維持・強化を図ります。また、起業支援等を行うことで、任期終了後の定住に繋がります。 【企画政策課】	地域おこし協力隊の任期終了後の定住率 （任期後の定住率を令和8年度に50%以上にする）…協力隊の定住状況等に係る調査結果48%：総務省	100% 令和元年度	50%
	②地域おこし協力隊を採用し、活動を通して地域力の維持・強化を図ります。また、町を元気にする各種団体や地域と連携できるように必要に応じて支援していきます。 【観光課】	地域おこし協力隊採用人数（隊員人数を令和8年度まで毎年度4人にする）	3人 令和元年度	4人 /毎年度
	③地域おこし協力隊を採用し、活動を通して地域力の維持・強化を図ります。また、町を元気にする各種団体や地域と連携できるように必要に応じて支援していきます。 【産業課】	地域おこし協力隊採用人数（隊員人数を令和8年度まで毎年度4人にする）	3人 令和元年度	4人 /毎年度



施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和8年度)
(3) 町民総ガイド事業 の実施	①町民総ガイド事業として、子どもから大人まで、町民が、町を大好きになるガイドブックを活用します。ガイドブックはデジタル版を整備し、周知することで多くの町民がガイドブックに触れる機会を増やします。 【観光課】 デジ	学校・企業等での活用人数（活用人数を令和8年度までに累計 500 人以上にする）	0 人 令和元年度	累計 500 人
(4) 就職支援セミナー の開催	①高校生・大学生に向けた就職支援セミナーを開催します。 【観光課】	就職支援セミナー等参加人数（参加人数を令和8年度までに累計 250 人以上にする）	0 人 令和元年度	累計 250 人



基本目標 3. 人の流れをつくり、移住・定住の促進

K P I (重要業績評価指標)

◆社会増減 (出典元：山梨県常住人口調査)

基準値：-204 人 (平成 30 年度) → ±0 人 (毎年度)

3-1 空き家の活用や宅地分譲を推進するなど、移住・定住の促進

空き家バンクの充実、体験ツアーの開催、宅地分譲の促進、各種支援制度の拡充等、移住・定住施策を総合的に推進します。

施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和 8 年度)
(1) 空き家・土地バンク登録物件の充実	①空き家・土地バンク登録物件の充実を図り、移住希望者へ情報発信を行います。また、登録物件と利用登録者のマッチングを行い、情報提供することで契約の増加に繋がります。 【企画政策課】 デジ	空き家バンクシステムによる成約数 (成約数を令和 2 年度から令和 8 年度までに累計 70 件以上に)	11 件 平成 30 年度	累計 70 件
(2) 移住希望者、移住者への対応強化	①移住希望者、移住者への対応を充実させるため、専門職員(移住コーディネーター)を配置します。また、移住支援業務の委託(NPO 法人等)及び休日の問い合わせに対応する専用デジタル窓口の設置を検討し、専門職員と連携した移住支援を推進します。 【企画政策課】 デジ	休日も対応可能な移住支援体制の確立(令和 8 年度までに体制を確立する)	未実施 令和元年度	確立
(3) 町の魅力を体験するツアーの開催	①先輩移住者との交流や観光施設等を利用した体験型のツアーを企画し、町の魅力を知ってもらうことで関係人口を創出します。 【企画政策課】	ツアー参加後の再訪件数(再訪件数を令和 2 年度から令和 8 年度までに累計 10 組以上とする)	累計 2 組 平成 30 年度	累計 10 組



施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和8年度)
(4) 宅地分譲の促進	①分譲地の販売のためメディア等を活用し、PRを図り販売促進に繋がります。また、町有地の宅地分譲を進め、定住促進を図ります。 【企画政策課】 PR	分譲地販売数(分譲地全27区画(丸滝宮の前団地22区画、常葉日向宅地5区画)を令和8年度までに完売する)	累計17区画 令和元年度	累計27区画
(5) 移住者・定住者への支援制度等の継続	①移住者への祝金制度(新築住宅祝金、住宅購入祝金)を継続します。また、定住者への祝金制度を拡充し、移住・定住の促進に繋がります。 【企画政策課】	身延町移住・定住祝金支給要綱による支給実績数(各種祝金の支給を令和2年度から令和8年度までに累計60件以上にする)	8件 平成30年度	累計60件
	②定住促進祝金制度(就職奨励金)を拡充継続します。 【企画政策課】	定住促進に関する条例による就職奨励金の支給実績数(実績数を令和2年度から令和8年度までに累計100件以上にする)	12件 平成30年度	累計100件
(6) ホームページ等により町の子育て支援施策等の情報発信	①ホームページ等を利用して町の子育て支援施策等を情報発信して転入を促します。 【企画政策課】 PR	ホームページの子育てサイトアクセス数(アクセス数を毎年度10,000回以上にする)	開始 令和2年度	10,000回 /毎年度



3-2 町営住宅の整備による移住定住の促進

子育て世帯に向けた町営住宅のリノベーションや戸建て住宅を整備します。

施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和8年度)
(1) 町営住宅の リノベーション	①入居率の低下した古い タイプの町営住宅を子 育て世帯向けにリノベ ーションし、使いやす く、安心・快適な住ま いを提供します。 【建設課】	町営住宅リノベ ーション済み空き室 入居数(入居数を令 和8年度までに7室 にする)	未実施 令和元年度	7室
(2) 戸建て町営住宅の 建設	①戸建ての町営住宅を建 設し、子育て世代の移住 定住を促進します。 【建設課】	戸建て町営住宅入 居数(完成後入居数 を令和8年度までに 8戸にする)	未実施 令和元年度	8戸
(3) 町営住宅の建設	①若い夫婦向けの集合賃 貸住宅を建設します。子 育て世帯への低価格家 賃での提供を検討し、移 住定住を促進します。 【建設課】	集合賃貸住宅入居 数(18戸建設後令和 8年度までに18室 入居する)	未実施 令和元年度	18室



基本目標 4. 結婚・出産・子育て環境の充実

K P I（重要業績評価指標） ◆合計特殊出生率（出典元：厚生労働省人口動態統計） 基準値：1.35（平成20～24年）、1.33（平成25～29年）、 1.60（平成30～令和4年・集計中未公表）→1.85（令和5～9年） ◆出生率（出典元：山梨県常住人口調査） 基準値：2.45（平成30年度）→6.12（令和8年度）
--

4-1 結婚・出産への支援の充実

結婚の希望を叶えるため出会いの場を提供し、各種支援により安心して妊娠・出産できる環境の充実を図ります。

施策	アクション	KPI（成果目標）	基準値	目標値 (令和8年度)
(1) 結婚相談と出会い 環境の充実	①結婚の希望を叶えるため、婚活イベントの開催による出会いの場の提供をします。また、参加がしやすい環境としてオンラインの活用を検討します。 【企画政策課】 デジ	婚活イベントでの町民のカップル成立件数（カップル件数を毎年度2組以上成立する）	開始 令和2年度	累計40組
(2) 妊娠・出産環境の 充実	①多胎児妊婦健診に対する助成額の拡充を継続します。 【子育て支援課】	妊婦及び乳幼児健康診査費助成事業実施要綱に基づく多胎妊婦健診受診者助成事業支給率（支給率を毎年度100%とする）	100% 令和元年度	100% /毎年度
	②不妊治療費に対する補助金を増額して継続します。 【子育て支援課】	不妊治療費助成事業実施要綱に基づく支給対象者助成金支給率（支給率を毎年度100%とする）	100% 平成30年度	100% /毎年度
	③宿泊型産後ケアセンター利用者への補助を継続します。 【子育て支援課】	産後ケア事業実施要綱に基づく利用者負担の無料化率（無料化を毎年度100%とする）	100%	100% /毎年度



施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和8年度)
(2) 妊娠・出産環境の 充実	④母子手帳の記録をデジタル化し、出産前後だけでなく妊娠・出産・育児期を継続的にサポートできる母子手帳アプリの導入を検討します。 【子育て支援課】 デジ	母子手帳アプリ導入決定後に目標を設定する	-	-
(3) 結婚・出産への 支援制度等の継続	①定住促進祝金制度(結婚祝金、出産祝金)を拡充継続します。 【企画政策課】	定住促進に関する条例祝金支給実績数(祝金支給件数を令和2年度から令和8年度までに①結婚祝金累計75件以上、②出産祝金累計150件以上にする)	①年間18件 ②年間32件 平成30年度	①累計75件 ②累計150件

4-2 子育て世代が安心して暮らせる支援の充実

各種補助等による多様な支援により子育て世代の負担軽減を図り、安心して子育てができる環境の充実を図ります。

施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和8年度)
(1) 働く保護者への 支援充実	①学童保育の時間延長等に対するニーズを把握し、運営の在り方について検討します。 【子育て支援課】	学童保育アンケート結果学童保育事業の運営全般の満足度(満足度を令和8年度に90.0%以上にする)	87.3% 令和元年度	90.0%
(2) 未就学児、小中学生 保護者負担の軽減	①国・県事業で対象とならない0歳から2歳までの世帯へ利用料の無償化を行い、保護者負担の軽減を図ります。3歳から5歳までの副食費徴収対象者へ補助を行い、保護者負担の軽減を図ります。 【子育て支援課】	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例補助対象者への補助率(補助支給率を毎年度100%とする)	未実施 平成30年度	100% /毎年度



施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和8年度)
(2) 未就学児、小中学生 保護者負担の軽減	②障害児をもつ保護者に対し、町障害児通所支援利用者負担額助成金支給制度により、障害児通所支援利用者負担額を助成します。 【福祉保健課】	身延町障害児通所支援利用者負担額助成金支給要綱による助成率（助成金支給率を毎年度100%とする）	100% 令和元年度	100% /毎年度
	③保育所等の入園時に必要となる園服、体操着、学用品等の保護者の負担軽減のため入園支度金を支給します。 【子育て支援課】	保育所等入園支度金支給要綱に基づく支給対象者への支給率（入園支度金支給率を毎年度100%とする）	100% 平成30年度	100% /毎年度
	④入園時、小中学校入学時に必要となる園服、制服、体育着、学用品等の支度金として入園・入学支度金を支給します。 【学校教育課】	入学支度金支給要綱に基づく支給対象者への支給率（対象者への支給率を毎年度100%とする）	100% 平成30年度	100% /毎年度
	⑤小中学生の給食費の全額を補助します。 【学校教育課】	身延町学校給食費補助金交付要綱に基づく補助対象者への交付率（対象者交付率を毎年度100%とする）	100% 平成30年度	100% /毎年度
	⑥小中学校で使用する教材の公費負担並びに校外学習及び修学旅行等の全額補助を行います。 【学校教育課】	①教育委員会学校運営関係補助金交付要綱補助対象者への交付率（対象者交付率を毎年度100%とする） ②小中学校修学旅行費補助金交付要綱補助対象者への交付率（対象者交付率を毎年度100%とする）	①② 100% 平成30年度	①② 100% /毎年度
	⑦乳幼児の保護者への乳幼児用おむつ購入費の補助をします。 【子育て支援課】	乳幼児保護者への乳幼児用おむつの購入費補助事業支給対象者への補助金支給率（支給率を毎年度100%とする）	未実施 令和元年度	100% /毎年度



施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和8年度)
(2) 未就学児、小中学生保護者負担の軽減	⑧時間や休日を問わず、出産や育児について気軽に専門家に相談することができるオンラインによる医療相談体制の整備を検討します。 【子育て支援課】 デジ	オンラインによる医療相談体制整備決定後に目標を設定する	-	-
(3) 医療費無料化及び入院時食事療養費支給	①0歳から18歳までの医療費の無料化及び入院時食事療養費の支給を行います。 【子育て支援課】	子育て支援医療費助成金支給条例支給対象者への支給率(支給率を毎年度100%とする)	100% 平成30年度	100% /毎年度
	②重度心身障害児の医療費窓口無料化を継続して実施します。 【福祉保健課】	重度心身障害児の医療費窓口無料化を継続実施(令和8年度まで継続実施する)	実施 令和元年度	継続実施
	③子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成を行います。 【子育て支援課】	子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業実施要綱支給対象者への支給率(支給率を毎年度100%とする)	未実施 平成30年度	100% /毎年度
(4) 子どもを守るチャイルドシートの着用促進	①子どもたちを守るチャイルドシート着用を促進するため、購入費を補助します。 【交通防災課】	チャイルドシート購入補助実績(補助件数を令和8年度までに累計150件以上にする)	未実施 令和元年度	累計150件
(5) 身延町総合型スポーツクラブ活動	①様々なスポーツに接する機会を提供することにより、関心・興味を持ち、競技力向上や健康づくり環境の充実に努めます。 【生涯学習課】	スポーツクラブ活動参加者数(参加者数を令和8年度までに累計100人以上にする)	開始 令和2年度	累計100人



● 4-3 教育環境の質的向上

将来を担う子どもたちの郷土愛の醸成や高度情報化社会への対応、英語教育の充実等学力向上に向けた教育環境の質的向上を図ります。

施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和8年度)
(1) 郷土愛を育む教育の充実	①将来町を担う子どもたちが、生まれ育った地域の文化・歴史を学び郷土愛を育む教育・講座等を行います。 【学校教育課】	アンケート調査「生徒の教育に関する満足度」(満足度を令和8年度までに基準値から5%向上する)	78.3% 令和元年度	5%向上
	②将来町を担う子どもたちが、生まれ育った地域の歴史文化・自然を学び郷土愛を育む機会を提供するため、講演会等を開催するとともに、学習資料のデジタル化を図り、町ホームページ等で公開します。 【生涯学習課】 デジ	町内文化財等の学習資料作成数(資料を令和8年度までに14種作成し累計17種とする)	累計3種 令和元年度	累計17種
(2) 小中学校の児童生徒にタブレット端末を貸与	①全児童・生徒に対して導入・整備された、1人1台端末のデジタル環境を今後も維持し、授業にデジタルを取り入れて有効に活用することにより、児童生徒の学力の向上を図ります。 【学校教育課】 デジ	アンケート調査「生徒の教育に関する満足度」(満足度を令和8年度までに基準値から5%向上する)	78.3% 令和元年度	5%向上
(3) 英語教育の充実	①英語指導助手(ALT)等による中学校英語学習時間を増やすとともに、小学生に対しても英語学習機会の充実を図ります。 【学校教育課】	アンケート調査「生徒の教育に関する満足度」(満足度を令和8年度までに基準値から5%向上する)	78.3% 令和元年度	5%向上
	②町内全園児に、英会話に親しむ機会を設けるため、町内の各保育所(園)に外国人講師を派遣します。 【子育て支援課】	アンケート調査「英語教育に関する満足度」(満足度を令和8年度までに基準値から5%向上する)	68.0% 令和元年度	5%向上



施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和8年度)
(4) 児童生徒のチャレンジ応援助成	①児童生徒のチャレンジを応援するため、英語検定・漢字検定・数学検定の検定料を助成します。また、中学校で実施する団体受検時に小学生も受検できるようにすることにより、受検しやすい環境を整えます。 【学校教育課】	アンケート調査「生徒の教育に関する満足度」(満足度を令和8年度までに基準値から5%向上する)	78.3% 令和元年度	5%向上

4-4 災害発生時の児童生徒の安全確保

大規模災害に備え避難訓練や引き渡し訓練の実施、防災用備品等を整備し、児童生徒の安全確保を図ります。

施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和8年度)
(1) 避難訓練、引き渡し訓練、情報伝達訓練の充実強化	①近い将来発生が予想されている東海沖地震等の大規模災害に備え、避難訓練や引き渡し訓練を実施するとともに、就学区域に対応した情報伝達訓練を行います。 【学校教育課】	各学校の避難訓練実施回数(訓練実施回数を毎年度各校3回以上とする)	各校 2回以上 令和元年度	各校 3回以上 /毎年度
(2) 災害発生時に必要な防災用備品等の整備	①災害発生時に必要となる防災用備品等を整備し、児童生徒の安全を確保した上で、地域の防災備品等としても活用します。 【学校教育課】	備蓄品の備蓄量(備蓄量を令和8年度までに1人2日分確保する)	1.5日分/人 令和元年度	2日分/人



基本目標 5. 特色ある持続可能な地域社会の形成

K P I（重要業績評価指標）

◆住み続けたいと思う町民の割合（出典元：まちづくりアンケート調査）

基準値：56.2%（令和元年度）→60%以上（令和7年度）

◆地域活動への参加の割合（出典元：まちづくりアンケート調査）

基準値：40.6%（令和元年度）→50%以上（令和7年度）

5-1 地域の拠点づくりの推進

空き校舎等について、地域住民のニーズを踏まえ利活用を図ります。

施策	アクション	KPI（成果目標）	基準値	目標値 (令和8年度)
(1) 交流・防災拠点の 整備を検討	①空き校舎等の活用について、未利用公共施設検討委員会の提言を重視したうえで活用の方向を決定します。 【財政課】 【関係各課】	空き校舎4校舎の活用等を決定する（空き校舎4校舎の活用等を令和8年度までに決定する） （旧久那土小、旧久那土中、旧下部小、旧下部中）	0校舎 令和元年度	4校舎

5-2 公共交通機関の充実

町内公共交通の運行の調整等により、公共交通網の利便性向上を検討します。

施策	アクション	KPI（成果目標）	基準値	目標値 (令和8年度)
(1) 公共交通網の充実	①町営公共交通の運行の調整と山梨県・隣接町相互の接続などで公共交通網の利便性向上を検討します。 【交通防災課】	町営バス、乗り合いタクシー、町営公共交通機関利用者数（利用者数を令和8年度までに44,000人以上にする）	43,806人 平成30年度	44,000人



5-3 町の情報提供の充実

デジタルを活用して、暮らし・観光・防災等のプッシュ型による情報発信の充実や活用力の向上を図ります。

施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和8年度)
(1) ワンストップポータル の構築	①町民や国内外からの観光客などへ、町の有用な情報を手軽に提供できるように、スマートフォンにも対応したホームページにより情報発信をします。 【企画政策課】 【観光課】 デジ	ホームページアクセス数（アクセス数を令和8年度までに毎年度700,000回以上にする）	548,524回 令和元年度	700,000回
	②各種行政情報を分かりやすく発信するため、デジタル社会に対応したホームページのリニューアルを行います。また、電子申請システムと連携し、町民生活の利便性向上を図ります。 【企画政策課】 デジ	電子申請手続き利用数（利用数を令和8年度までに毎年度3,000件以上にする）	2,588件 令和3年度	3,000件 /毎年度
(2) 防災情報の提供	①町民や国内外からの観光客などに対して、災害発生時に必要とされる情報の優先順位を付けて、インターネットを活用し途切れることのない情報の提供を実施します。 【企画政策課】 【交通防災課】 デジ	災害時用情報発信訓練の実施回数（訓練を毎年度1回以上実施する）	1回 令和元年度	1回以上 /毎年度
	②時間や場所の制約を受けず、町の災害・行政情報をスマートフォンやタブレットで知ることができる、防災・行政情報アプリを導入し、プッシュ型により迅速・的確な情報の提供を実施します。 【交通防災課】 デジ	防災・行政情報アプリ登録者数（登録者数を令和8年度までに2,000件（人口の20%）以上にする）	未整備 令和5年度	2,000件



施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和8年度)
(3) ICT 活用力の向上	①町民を対象としたスマートフォンやタブレットの講習会を開催することで、ホームページの閲覧方法等を習得し、ICT 活用力の向上を図ります。 【生涯学習課】 デジ	スマートフォン・タブレット講習会参加者（講習会参加者を令和8年度までに累計250人以上にする）	0人 令和元年度	累計250人
(4) 行政情報のデジタルによる提供	①新たに導入する防災・行政情報アプリを活用し、広報や町からのお知らせ等をプッシュ型により迅速・的確に情報の提供を実施します。 【企画政策課】 デジ	防災・行政情報アプリ登録者数（登録者数を令和8年度までに2,000件（人口の20%）以上にする）	未整備 令和5年度	2,000件



● 5-4 安心安全に暮らせる環境づくりの推進

防犯・防災等への対応により、安心安全に暮らせる環境づくりを推進します。

施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和8年度)
(1) 悪質電話被害対策 機器設置の推進	①高齢者を狙った悪質電話による詐欺等の犯罪を未然に防止するため、自動応答録音装置の購入費への補助を行います。 【交通防災課】	悪質電話被害対策機器購入費補助金交付要綱の実績（実績件数を令和8年度までに累計50件以上にする）	開始 令和2年度	累計50件
(2) 公共施設へのAED (自動体外式除細動器)設置の普及	①AEDを公共施設に配備します。 【観光課】	観光課関連施設AED設置数（設置数を令和8年度まで維持する）	5台 令和元年度	5台
	②公共施設に設置したAEDの維持管理を継続します。 【生涯学習課】	生涯学習課関連施設AED維持数（設置数を令和8年度まで維持する）	15台 令和元年度	15台
(3) 防犯パトロール車 運行の継続	①防犯パトロール車2台体制で町内全域を毎日（平日）パトロールし、防犯に努めます。 【交通防災課】	防犯パトロール車2台の毎日（平日）パトロールの継続実施（防犯パトロールを令和8年度まで継続する）	実施 令和元年度	毎日 (平日) 実施/年度
(4) 自主防災会の備蓄 資機材等の整備と 住宅感震ブレイカー 設置の促進	①自助共助の促進と地域防災力強化のため、各地区の自主防災会に備蓄資機材等購入に対する補助を行います。また、住宅感震ブレイカー設置の補助を行います。 【交通防災課】	①自主防災会備蓄資機材等購入補助金実績件数（補助件数を令和8年度までに累計50件以上にする） ②設置累計（設置累計を令和8年度までに50世帯以上にする）	①未実施 ②未実施 令和元年度	① 累計50件 ② 累計50世帯
(5) 避難行動要支援者 名簿の作成・整備	①避難行動要支援者名簿の作成・整備により要配慮者を的確に把握し、災害時の避難行動要支援者の安否確認、避難支援などに活かします。 【福祉保健課】 デジ	避難行動要支援者システムの運用（令和8年度までシステムを運用する）	未整備 令和元年度	整備・運用



5-5 いつまでも元気で幸せに暮らせる健康づくりの推進

健康増進施設の運営や高齢者福祉及び健診、予防等保健対策の充実により健康づくりを推進します。

施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和8年度)
(1) 健康増進施設運営事業	①温泉施設と健康増進施設等を併設した健康増進施設を建設し、子どもから高齢者まで幅広い世代の健康の保持や体力向上を図ります。 【生涯学習課】	スポーツ健康増進施設への入館者数 (入込客数を令和8年度までに164,000人にする)	103,000人 (目標数) 令和5年度	164,000人
(2) 高齢者福祉及び健康づくり、健診、予防等保健対策の充実	①国民健康保険及び後期高齢者の被保険者を対象とした健診事業と国民健康保険被保険者の受診後の保健指導利用を推進し、健康づくりを推進します。 【町民課】 【福祉保健課】	①国民健康保険の特定健診受診率(受診率を令和8年度までに60%以上にする) ②後期高齢者医療保険の健診受診率(受診率を令和8年度までに35%以上にする)	①57.7% ②30.87% 平成30年度	①60% ②35%
	②高齢者福祉及び健康づくり、健診、予防等保健対策を充実します。 【福祉保健課】	いきいき100歳体操の参加人数(参加者数を令和8年度までに850人に増加する)	44グループ 645人 平成元年度	60グループ 850人

5-6 道路交通網の整備

林道及び接続する町道の施設整備を行います。

施策	アクション	KPI (成果目標)	基準値	目標値 (令和8年度)
(1) 道路施設整備	①町産材、県産材の木材の流通効率を向上するため、林道及び接続する町道の施設整備を行います。 【建設課】	町道・林道の道路改良延長(改良延長を令和8年度までに3,500m行う)	未実施 令和元年度	3,500m



用語説明

…インバウンド

外国人旅行者を自国へ誘致すること。日本においては、海外から日本へ来る観光客を指すことが多い。

…関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。

…合計特殊出生率

1人の女性（15～49歳）が生涯に何人の子供を産むかを表す数値。

…サテライトオフィス

企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス。

…シェアリングエコノミー

個人・組織・団体等が保有する資源（モノ、場所、技能、資金など）を貸し出し、利用者と共有（シェア）する新たな経済の動き。

…人流データ

人流データは、人がいつどこに何人いるのか把握できるデータ。

…スタートアップ・エコシステム

スタートアップ（新しい技術やビジネスを有する企業）をサポートすることでスタートアップが次々と立ち上がり大きく成長するという状況が継続的に生じる仕組み。

…スマート農林水産業

ロボットや人工知能（AI）などの先端技術を活用し、省力化や高収量・高品質生産等を可能にする新たな農林水産業。

…ニューツーリズム

従来の物見遊山的な観光旅行に対して、これまで観光資源としては気付かれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態。活用する観光資源に応じて、エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム、産業観光等が挙げられ、旅行商品化の際に地域の特性を活かしやすいことから、地域活性化につながるものと期待されている。

…ワンストップポータル

一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計されたサービス。

…AED

心臓の致命的な不整脈を自動で感知して電流を流し、心臓の動きを正常に戻すことができる機器。

…DX



Digital Transformation の略。ICT の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念であり、単なるデジタル化ではなくデジタル技術の活用による新たなサービス・価値の提供等を通して、制度や組織文化なども変革していく取組を指す。行政機関においても DX が図られている。

… I C T

情報・通信に関する技術の総称。従来から使われている「IT (Information Technology)」に代わる言葉として使われている。

… K P I

Key Performance Indicator の略。重要業績評価指標。目標を達成するための重要な業績評価の指標を意味し、達成状況を定点評価することで目標達成に向けた業務の動向を把握する指標として用いる。

… P D C A

PLAN (計画)、DO (実施)、CHECK (評価)、ACTION (改善) の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

… W e l l - b e i n g

個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。

… W i - F i

無線でネットワークに接続する技術のことで、様々な場所から高速大容量のインターネットアクセスが利用可能になる。

… 6 次産業

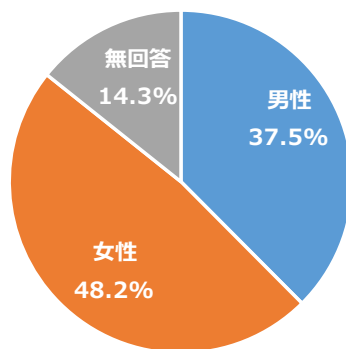
第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。



□ 資料：町民アンケート調査（一部）

回答者属性

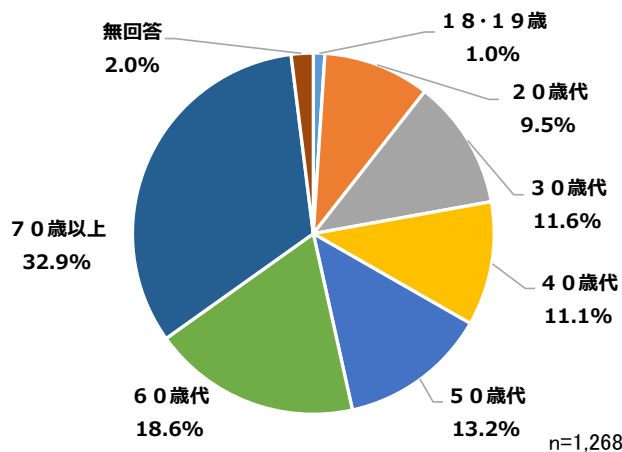
【性別】（SA）



n=1,268

	N	%
男性	476	37.5%
女性	611	48.2%
不明	181	14.3%
サンプル数	1,268	100.0%

【年齢】（SA）

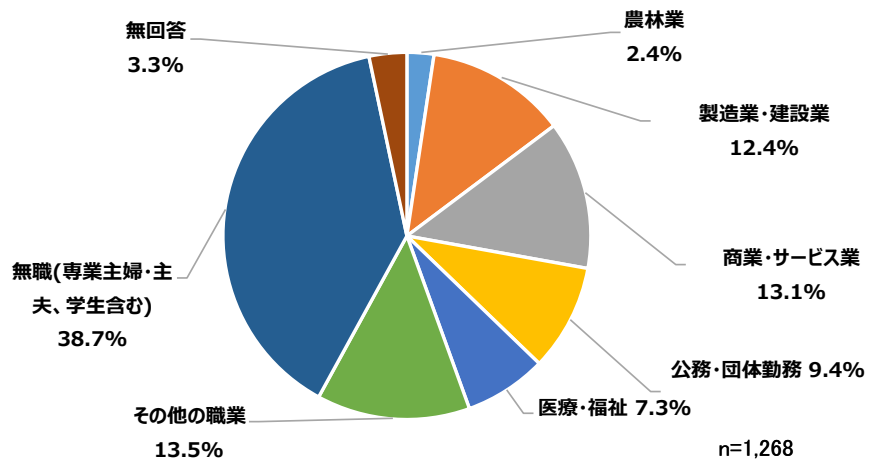


n=1,268

	N	%
18・19歳	13	1.0%
20歳代	121	9.5%
30歳代	147	11.6%
40歳代	141	11.1%
50歳代	168	13.2%
60歳代	236	18.6%
70歳以上	417	32.9%
不明	25	2.0%
サンプル数	1,268	100.0%



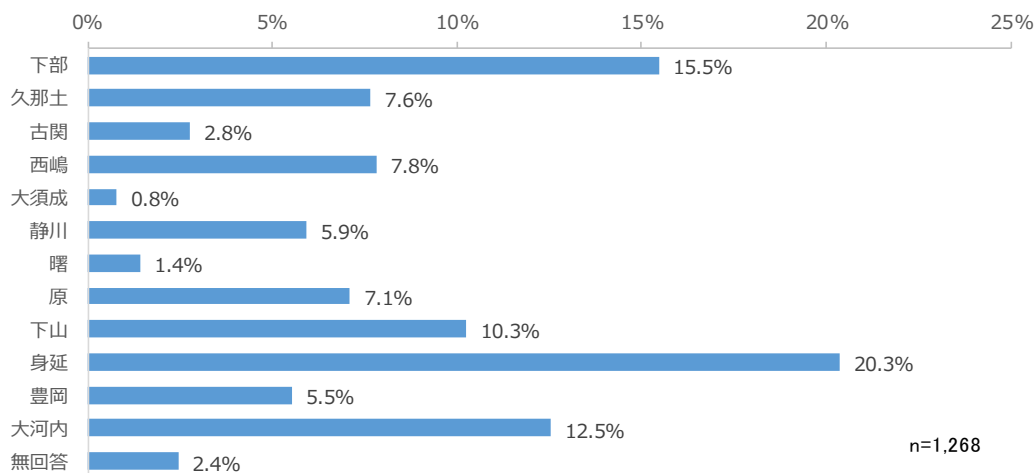
【職業】(SA)



	N	%
農林業	30	2.4%
製造業・建設業	157	12.4%
商業・サービス業	166	13.1%
公務・団体勤務	119	9.4%
医療・福祉	92	7.3%
その他の職業	171	13.5%
無職(専業主婦・主夫、学生含む)	491	38.7%
無回答	42	3.3%
サンプル数	1,268	100.0%

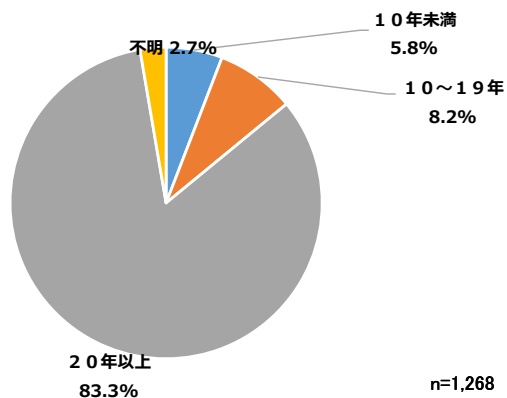


【居住地区】（SA）



	N	%
下部	196	15.5%
久那土	97	7.6%
古関	35	2.8%
西嶋	99	7.8%
大須成	10	0.8%
静川	75	5.9%
曙	18	1.4%
原	90	7.1%
下山	130	10.3%
身延	258	20.3%
豊岡	70	5.5%
大河内	159	12.5%
不明	31	2.4%
サンプル数	1,268	100.0%

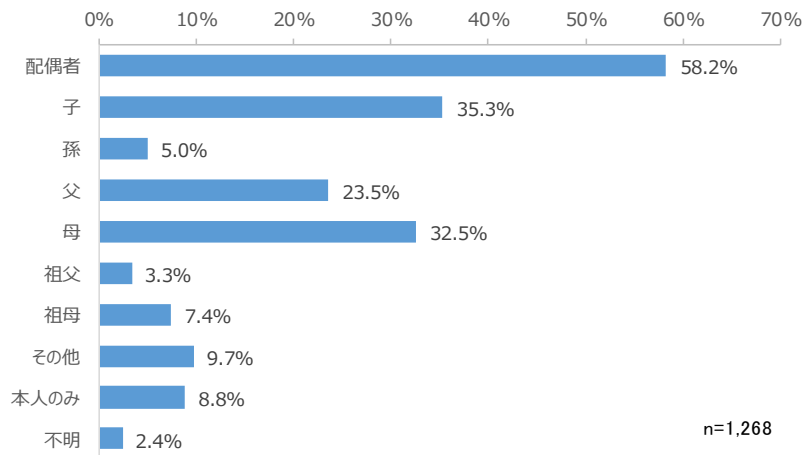
【身延町での居住年数（旧町から通算）】（SA）



	N	%
10年未満	74	5.8%
10~19年	104	8.2%
20年以上	1,056	83.3%
不明	34	2.7%
サンプル数	1,268	100.0%

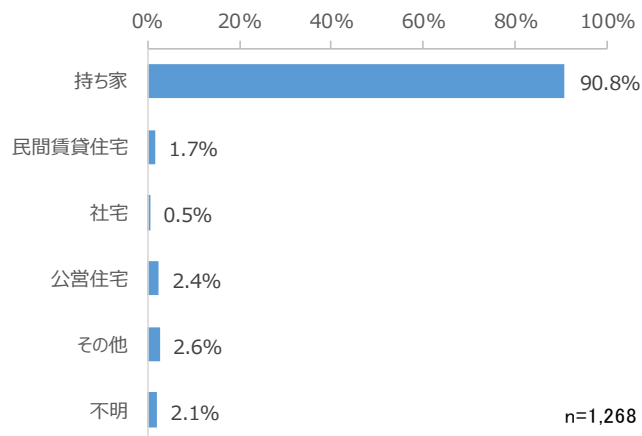


【同居家族】（MA）



	N	%
配偶者	738	58.2%
子	447	35.3%
孫	63	5.0%
父	298	23.5%
母	412	32.5%
祖父	42	3.3%
祖母	94	7.4%
その他	123	9.7%
本人のみ	112	8.8%
不明	30	2.4%
サンプル数	1,268	100.0%

【住まい】（SA）



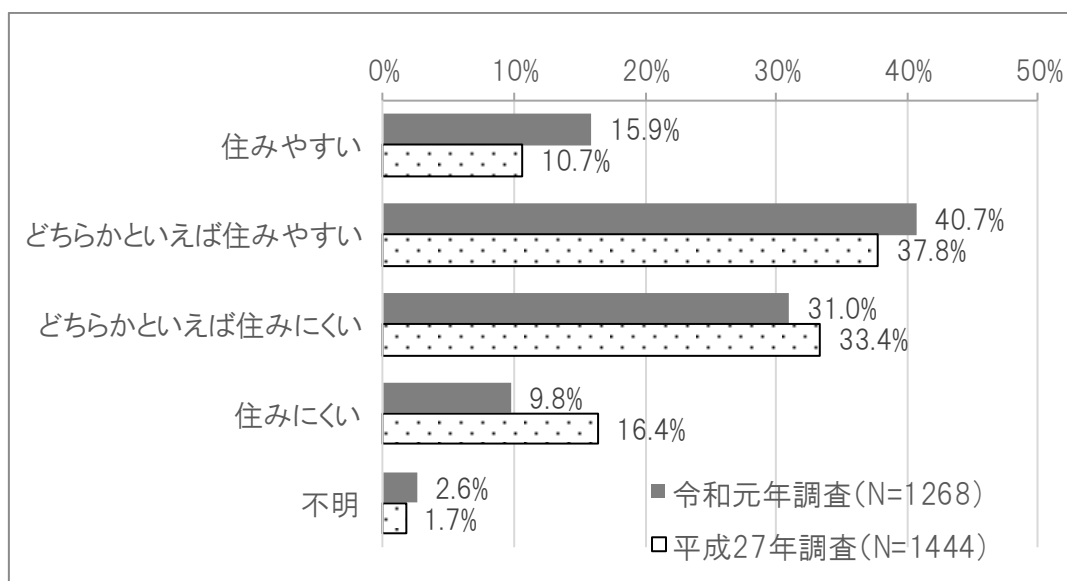
	N	%
持ち家	1,151	90.8%
民間賃貸住宅	21	1.7%
社宅	6	0.5%
公営住宅	31	2.4%
その他	33	2.6%
不明	26	2.1%
サンプル数	1,268	100.0%



問 2：身延町の住みやすさ（SA）

身延町の住みやすさについて質問したところ、「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」と回答した人の割合は 56.6%で、「住みにくい」、「どちらかといえば住みにくい」の割合は 40.8%となり、「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」と答えた人が上回った。

平成 27 年調査と比較すると、「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」が増加し、「住みにくい」、「どちらかといえば住みにくい」は減少している。



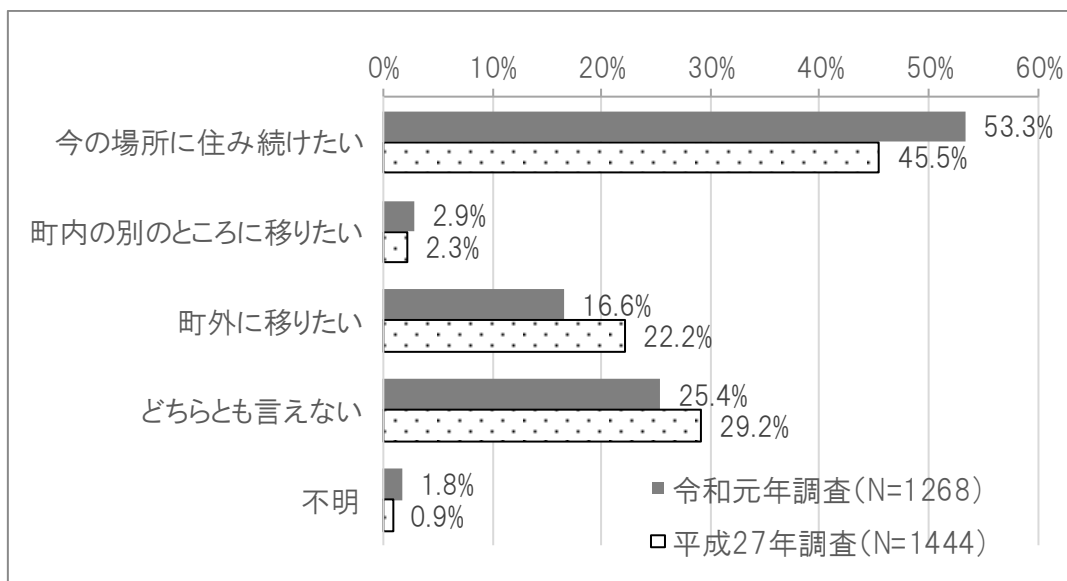
	令和元年調査		平成27年調査	
	N	%	N	%
住みやすい	202	15.9%	154	10.7%
どちらかといえば住みやすい	516	40.7%	546	37.8%
どちらかといえば住みにくい	393	31.0%	482	33.4%
住みにくい	124	9.8%	237	16.4%
不明	33	2.6%	25	1.7%
サンプル数	1,268	100.0%	1,444	100.0%



問3：これからも身延町に住み続けたいと思うか（SA）

これからも身延町に住み続けたいと思うかについて質問したところ、「今の場所に住み続けたい」と答えた人の割合は53.3%で最も多かったが、一方で、「町外に移りたい」と答えた人の割合は16.6%、「どちらとも言えない」が25.4%もあり、潜在的な転出者が多いことがわかる。

平成27年調査と比較すると、「今の場所に住み続けたい」が増加している一方で、「町外に移りたい」は減少している。



	令和元年調査		平成27年調査	
	N	%	N	%
今の場所に住み続けたい	676	53.3%	657	45.5%
町内の別のところに移りたい	37	2.9%	33	2.3%
町外に移りたい	210	16.6%	320	22.2%
どちらとも言えない	322	25.4%	421	29.2%
不明	23	1.8%	13	0.9%
サンプル数	1,268	100.0%	1,444	100.0%



同じ質問を年代別に分析すると、「今の場所に住み続けたい」と答えた人の割合は18～39歳で33.8%、40歳以上で59.9%となっている。

18～39歳に関して、平成27調査では「町外に移りたい」が「今の場所に住み続けたい」を上回っていたが、今回の調査では両者は逆転している。

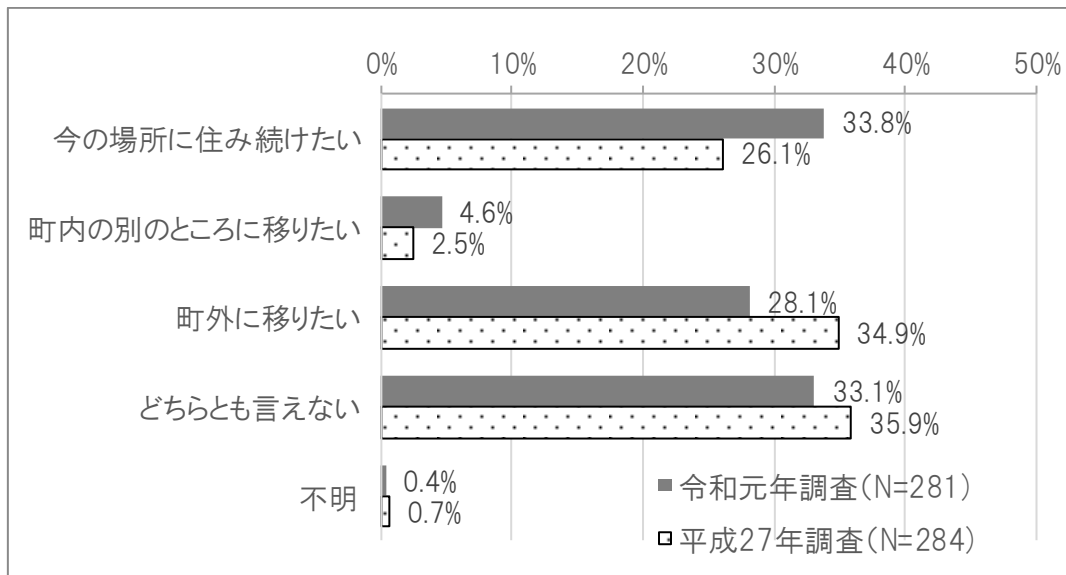


図 これからも身延町に住み続けたいと思うか (SA) 【18～39歳】

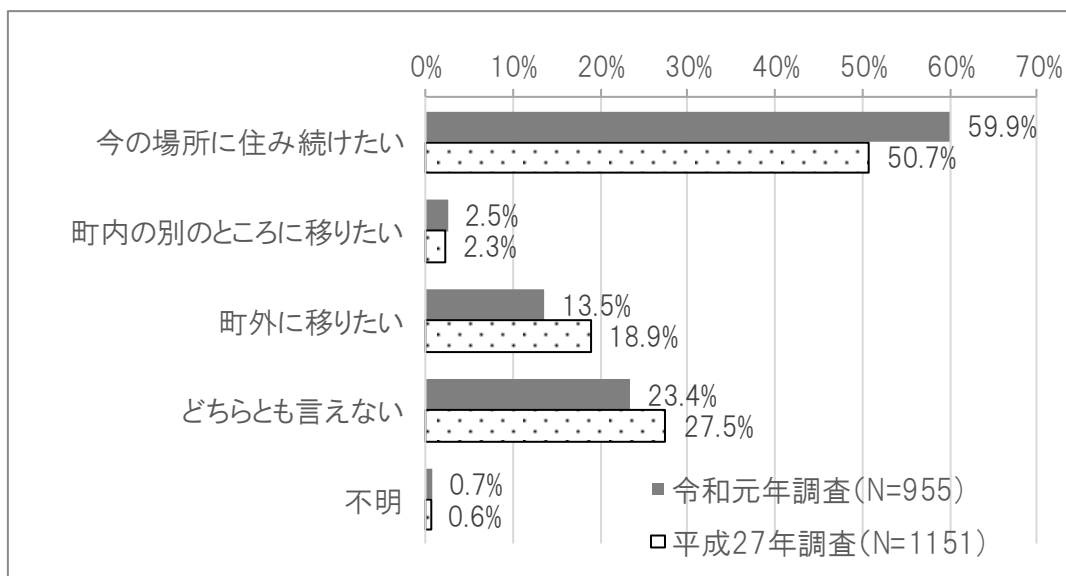


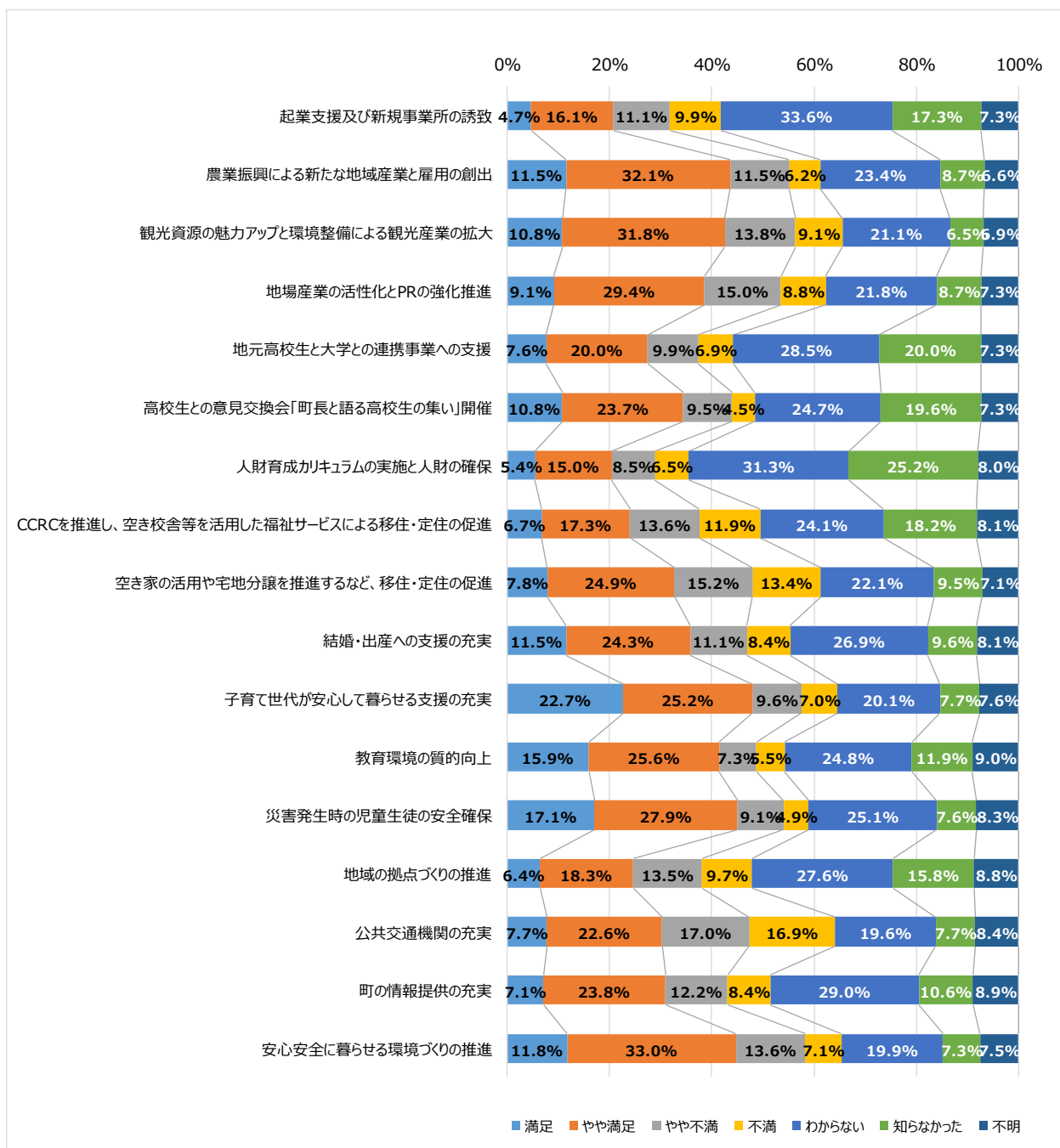
図 これからも身延町に住み続けたいと思うか (SA) 【40歳以上】



問 4：総合戦略の取り組み状況に関する満足度（SA）

「満足」の割合が最も高いのは「子育て世代が安心して暮らせる支援の充実」（22.7%）である。「満足」とやや満足をあわせると「子育て世代が安心して暮らせる支援の充実」、「災害発生時の児童生徒の安全確保」、「安心安全に暮らせる環境づくり」、「農業振興による新たな地域産業と雇用の創出」、「観光資源の魅力アップと環境整備による観光産業の拡大」、「教育環境の質的向上」が4割を超えている。

一方、「不満」の割合が最も高いのは「公共交通機関の充実」（16.9%）である。





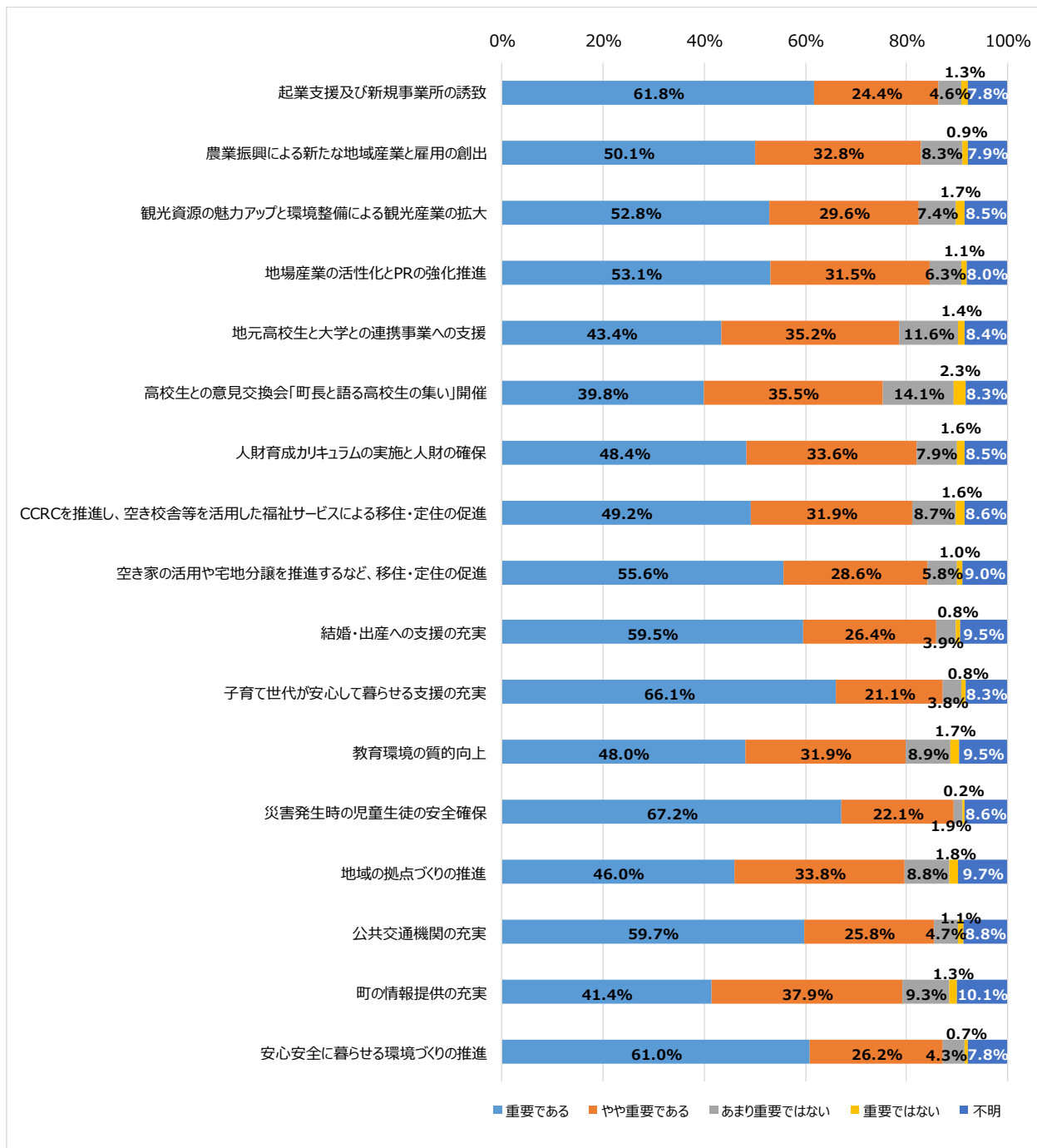
	N								%						
	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	知らなかった	不明	サンプル数	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	知らなかった	不明
起業支援及び新規事業所の誘致	59	204	141	126	426	219	93	1268	4.7%	16.1%	11.1%	9.9%	33.6%	17.3%	7.3%
農業振興による新たな地域産業と雇用の創出	146	407	146	78	297	110	84	1268	11.5%	32.1%	11.5%	6.2%	23.4%	8.7%	6.6%
観光資源の魅力アップと環境整備による観光産業の拡大	137	403	175	116	268	82	87	1268	10.8%	31.8%	13.8%	9.1%	21.1%	6.5%	6.9%
地場産業の活性化とPRの強化推進	116	373	190	111	276	110	92	1268	9.1%	29.4%	15.0%	8.8%	21.8%	8.7%	7.3%
地元高校生と大学との連携事業への支援	96	253	125	87	362	253	92	1268	7.6%	20.0%	9.9%	6.9%	28.5%	20.0%	7.3%
高校生との意見交換会「町長と語る高校生の集い」開催	137	300	120	57	313	248	93	1268	10.8%	23.7%	9.5%	4.5%	24.7%	19.6%	7.3%
人財育成カリキュラムの実施と人財の確保	69	190	108	83	397	320	101	1268	5.4%	15.0%	8.5%	6.5%	31.3%	25.2%	8.0%
CCRCを推進し、空き校舎等を活用した福祉サービスによる移住・定住の促進	85	219	173	151	306	231	103	1268	6.7%	17.3%	13.6%	11.9%	24.1%	18.2%	8.1%
空き家の活用や宅地分譲を推進するなど、移住・定住の促進	99	316	193	170	280	120	90	1268	7.8%	24.9%	15.2%	13.4%	22.1%	9.5%	7.1%
結婚・出産への支援の充実	146	308	141	107	341	122	103	1268	11.5%	24.3%	11.1%	8.4%	26.9%	9.6%	8.1%
子育て世代が安心して暮らせる支援の充実	288	320	122	89	255	98	96	1268	22.7%	25.2%	9.6%	7.0%	20.1%	7.7%	7.6%
教育環境の質的向上	202	324	92	70	315	151	114	1268	15.9%	25.6%	7.3%	5.5%	24.8%	11.9%	9.0%
災害発生時の児童生徒の安全確保	217	354	115	62	318	97	105	1268	17.1%	27.9%	9.1%	4.9%	25.1%	7.6%	8.3%
地域の拠点づくりの推進	81	232	171	123	350	200	111	1268	6.4%	18.3%	13.5%	9.7%	27.6%	15.8%	8.8%
公共交通機関の充実	98	286	216	214	249	98	107	1268	7.7%	22.6%	17.0%	16.9%	19.6%	7.7%	8.4%
町の情報提供の充実	90	302	155	106	368	134	113	1268	7.1%	23.8%	12.2%	8.4%	29.0%	10.6%	8.9%
安心安全に暮らせる環境づくりの推進	149	418	172	90	252	92	95	1268	11.8%	33.0%	13.6%	7.1%	19.9%	7.3%	7.5%



問 5：総合戦略の取り組みの重要度（SA）

「重要である」の割合が最も高いのは「災害発生時の児童生徒の安全確保」（67.2%）であり、以下、「子育て世代が安心して暮らせる支援の充実」、「起業支援及び新規事業所の誘致」、「安心安全に暮らせる環境づくりの推進」までが6割を超えている。

一方、「重要である」の割合が最も低いのは「高校生との意見交換会（町長と語る高校生の集い）開催」（39.8%）である。



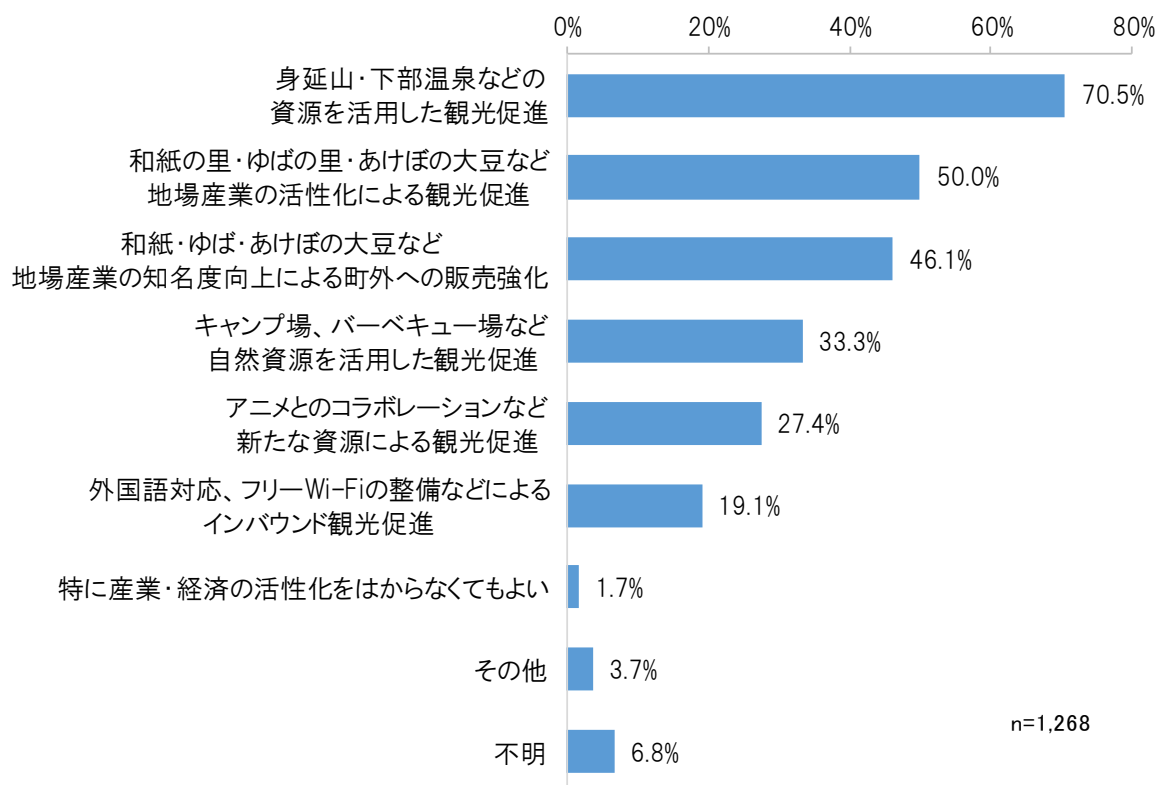


	N					%					
	重要である	やや重要である	あまり重要ではない	重要ではない	不明	サンプル数	重要である	やや重要である	あまり重要ではない	重要ではない	不明
起業支援及び新規事業所の誘致	784	310	58	17	99	1,268	61.8%	24.4%	4.6%	1.3%	7.8%
農業振興による新たな地域産業と雇用の創出	635	416	105	12	100	1,268	50.1%	32.8%	8.3%	0.9%	7.9%
観光資源の魅力アップと環境整備による観光産業の拡大	670	375	94	21	108	1,268	52.8%	29.6%	7.4%	1.7%	8.5%
地場産業の活性化とPRの強化推進	673	399	80	14	102	1,268	53.1%	31.5%	6.3%	1.1%	8.0%
地元高校生と大学との連携事業への支援	550	446	147	18	107	1,268	43.4%	35.2%	11.6%	1.4%	8.4%
高校生との意見交換会「町長と語る高校生の集い」開催	505	450	179	29	105	1,268	39.8%	35.5%	14.1%	2.3%	8.3%
人財育成カリキュラムの実施と人財の確保	614	426	100	20	108	1,268	48.4%	33.6%	7.9%	1.6%	8.5%
CCRCを推進し、空き校舎等を活用した福祉サービスによる移住・定住の促進	624	405	110	20	109	1,268	49.2%	31.9%	8.7%	1.6%	8.6%
空き家の活用や宅地分譲を推進するなど、移住・定住の促進	705	363	73	13	114	1,268	55.6%	28.6%	5.8%	1.0%	9.0%
結婚・出産への支援の充実	754	335	49	10	120	1,268	59.5%	26.4%	3.9%	0.8%	9.5%
子育て世代が安心して暮らせる支援の充実	838	267	48	10	105	1,268	66.1%	21.1%	3.8%	0.8%	8.3%
教育環境の質的向上	609	404	113	21	121	1,268	48.0%	31.9%	8.9%	1.7%	9.5%
災害発生時の児童生徒の安全確保	852	280	24	3	109	1,268	67.2%	22.1%	1.9%	0.2%	8.6%
地域の拠点づくりの推進	583	428	111	23	123	1,268	46.0%	33.8%	8.8%	1.8%	9.7%
公共交通機関の充実	757	327	59	14	111	1,268	59.7%	25.8%	4.7%	1.1%	8.8%
町の情報提供の充実	525	480	118	17	128	1,268	41.4%	37.9%	9.3%	1.3%	10.1%
安心安全に暮らせる環境づくりの推進	773	332	55	9	99	1,268	61.0%	26.2%	4.3%	0.7%	7.8%



問 8：身延町の産業・経済を活性化する方法（MA）

「身延山・下部温泉などの資源を活用した観光促進」が最も多く7割を超えている。次いで、「和紙の里・ゆばの里・あけぼの大豆など地場産業の活性化による観光促進」、「和紙・ゆば・あけぼの大豆など地場産業の知名度向上による町外への販売強化」が多くなっている。

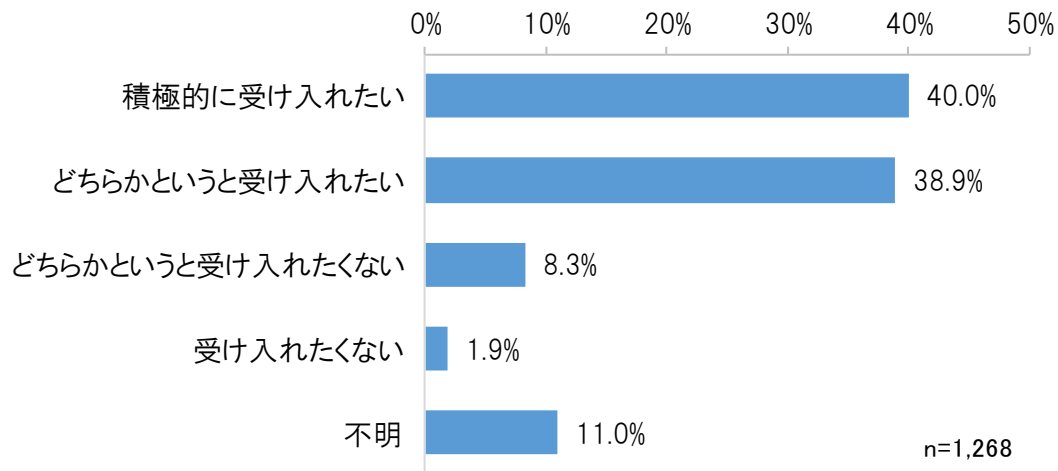


	N	%
身延山・下部温泉などの資源を活用した観光促進	894	70.5%
和紙の里・ゆばの里・あけぼの大豆など地場産業の活性化による観光促進	634	50.0%
和紙・ゆば・あけぼの大豆など地場産業の知名度向上による町外への販売強化	585	46.1%
キャンプ場、バーベキュー場など自然資源を活用した観光促進	422	33.3%
アニメとのコラボレーションなど新たな資源による観光促進	348	27.4%
外国語対応、フリーWi-Fiの整備などによるインバウンド観光促進	242	19.1%
特に産業・経済の活性化をはからなくてもよい	22	1.7%
その他	47	3.7%
不明	86	6.8%
サンプル数	1,268	100.0%



問 9：身延町のインバウンド観光について（SA）

「積極的に受け入れたい」（40.0%）が最も多い。「どちらかというを受け入れたい」と合わせると、8割程度が受け入れに前向きな回答となっている。



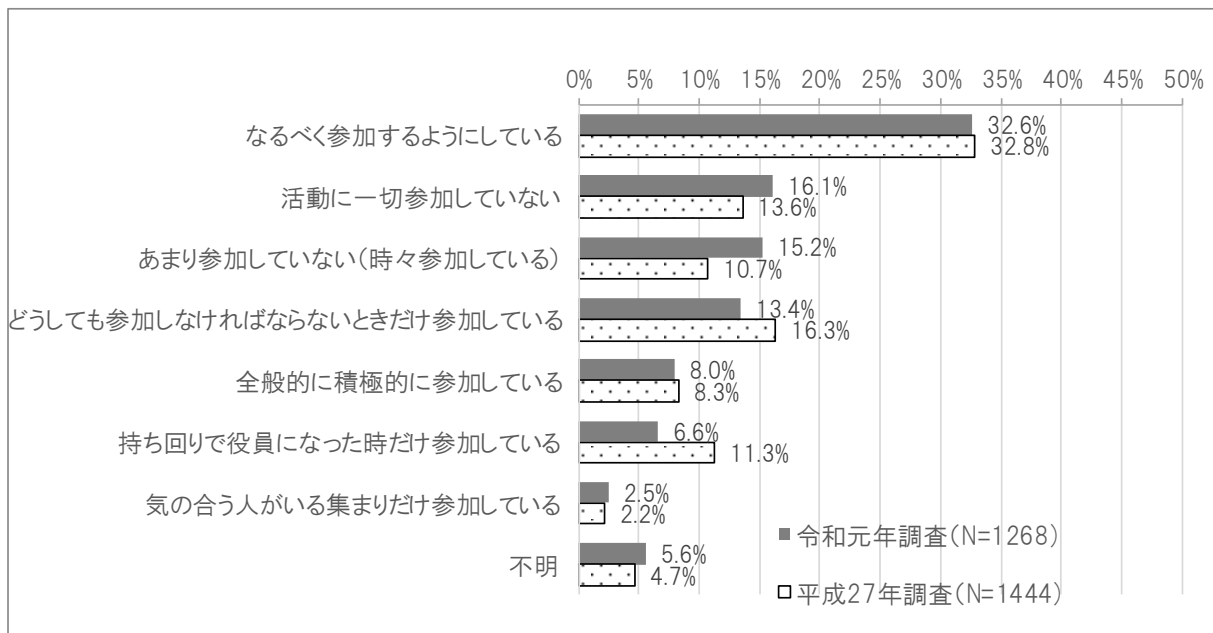
	N	%
積極的に受け入れたい	507	40.0%
どちらかというを受け入れたい	493	38.9%
どちらかというを受け入れたくない	105	8.3%
受け入れたくない	24	1.9%
不明	139	11.0%
サンプル数	1,268	100.0%



問 10：地域や各種団体・サークル等の活動にどの程度参加しているか（SA）

「全般的に積極的に参加している」と「なるべく参加するようにしている」と回答した人の割合は 40.5%、「あまり参加していない」と「一切参加していない」が 31.3%となっており、活動に参加している人が多いことがわかる。

義務的な参加といえる「どうしても参加しなければならないときだけ参加している」と「持ち回りで役員になった時だけ参加している」は 20.0%あった。

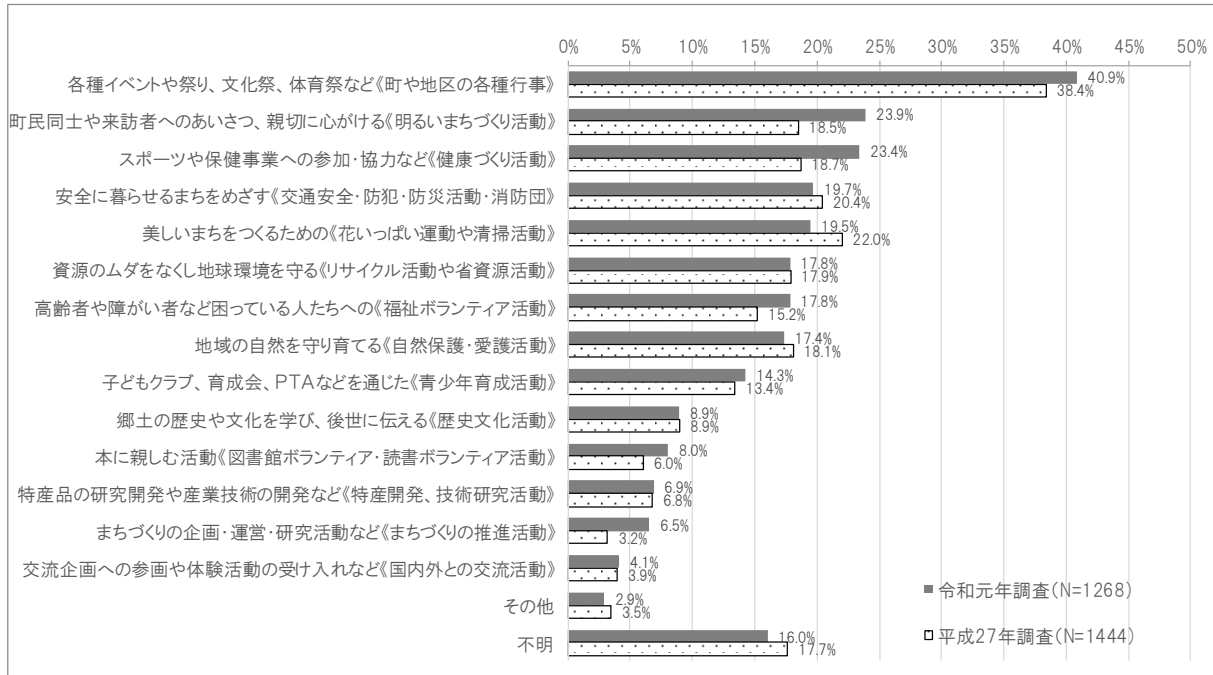


	令和元年調査		平成27年調査	
	N	%	N	%
なるべく参加するようにしている	413	32.6%	474	32.8%
活動に一切参加していない	204	16.1%	196	13.6%
あまり参加していない(時々参加している)	193	15.2%	155	10.7%
どうしても参加しなければならないときだけ参加している	170	13.4%	236	16.3%
全般的に積極的に参加している	101	8.0%	120	8.3%
持ち回りで役員になった時だけ参加している	84	6.6%	163	11.3%
気の合う人がいる集まりだけ参加している	32	2.5%	32	2.2%
不明	71	5.6%	68	4.7%
サンプル数	1,268	100.0%	1,444	100.0%



問 11：どのような活動に参加しているか(または参加したいか) (MA)

参加活動では、「町や地区の各種行事」が 40.9%、「明るいまちづくり活動」が 23.9%、「健康づくり活動」が 23.4%の順となっている。

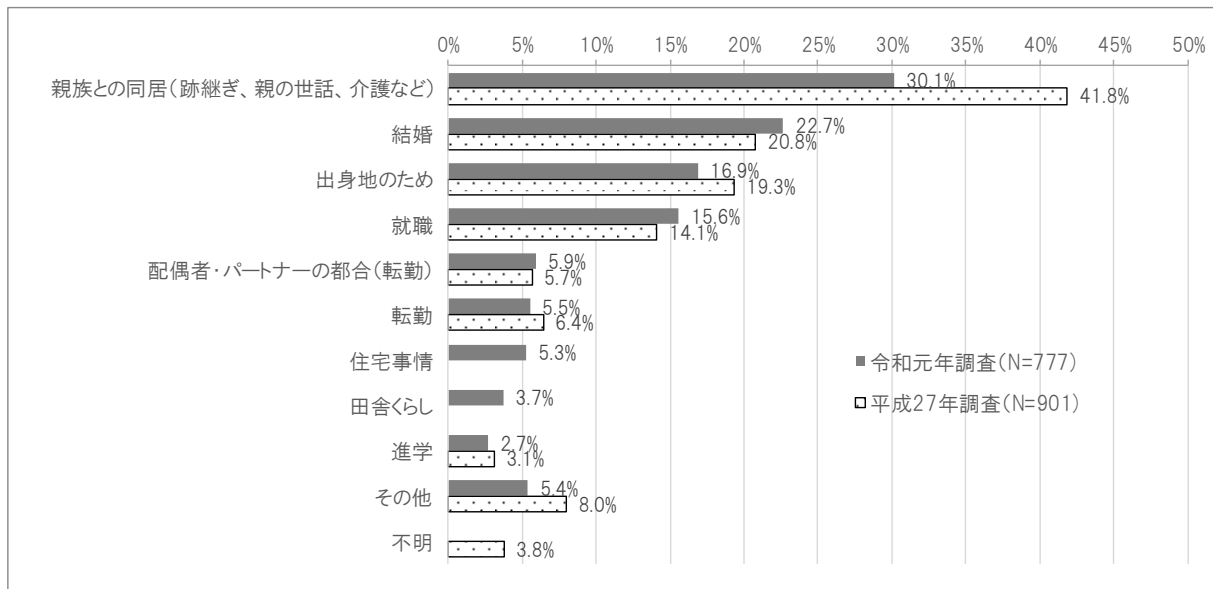


	令和元年調査		平成27年調査	
	N	%	N	%
各種イベントや祭り、文化祭、体育祭など《町や地区の各種行事》	518	40.9%	554	38.4%
町民同士や来訪者へのあいさつ、親切に心がける《明るいまちづくり活動》	303	23.9%	267	18.5%
スポーツや保健事業への参加・協力など《健康づくり活動》	297	23.4%	270	18.7%
安全に暮らせるまちをめざす《交通安全・防犯・防災活動・消防団》	250	19.7%	295	20.4%
美しいまちをつくるための《花いっぱい運動や清掃活動》	247	19.5%	318	22.0%
資源のムダをなくし地球環境を守る《リサイクル活動や省資源活動》	226	17.8%	258	17.9%
高齢者や障がい者など困っている人たちへの《福祉ボランティア活動》	226	17.8%	220	15.2%
地域の自然を守り育てる《自然保護・愛護活動》	220	17.4%	261	18.1%
子どもクラブ、育成会、PTAなどを通じた《青少年育成活動》	181	14.3%	194	13.4%
郷土の歴史や文化を学び、後世に伝える《歴史文化活動》	113	8.9%	129	8.9%
本に親しむ活動《図書館ボランティア・読書ボランティア活動》	102	8.0%	87	6.0%
特産品の研究開発や産業技術の開発など《特産開発、技術研究活動》	87	6.9%	98	6.8%
まちづくりの企画・運営・研究活動など《まちづくりの推進活動》	83	6.5%	46	3.2%
交流企画への参画や体験活動の受け入れなど《国内外との交流活動》	52	4.1%	57	3.9%
その他	37	2.9%	50	3.5%
不明	203	16.0%	255	17.7%
サンプル数	1,268	100.0%	1,444	100.0%



問 13-②：身延町に転入してきた理由（MA）

転入理由は「親族との同居（跡継ぎ、親の世話、介護など）」がもっとも多く 30.1%、次いで「結婚」が 22.7%、「出身地のため」が 16.9%と続いている。

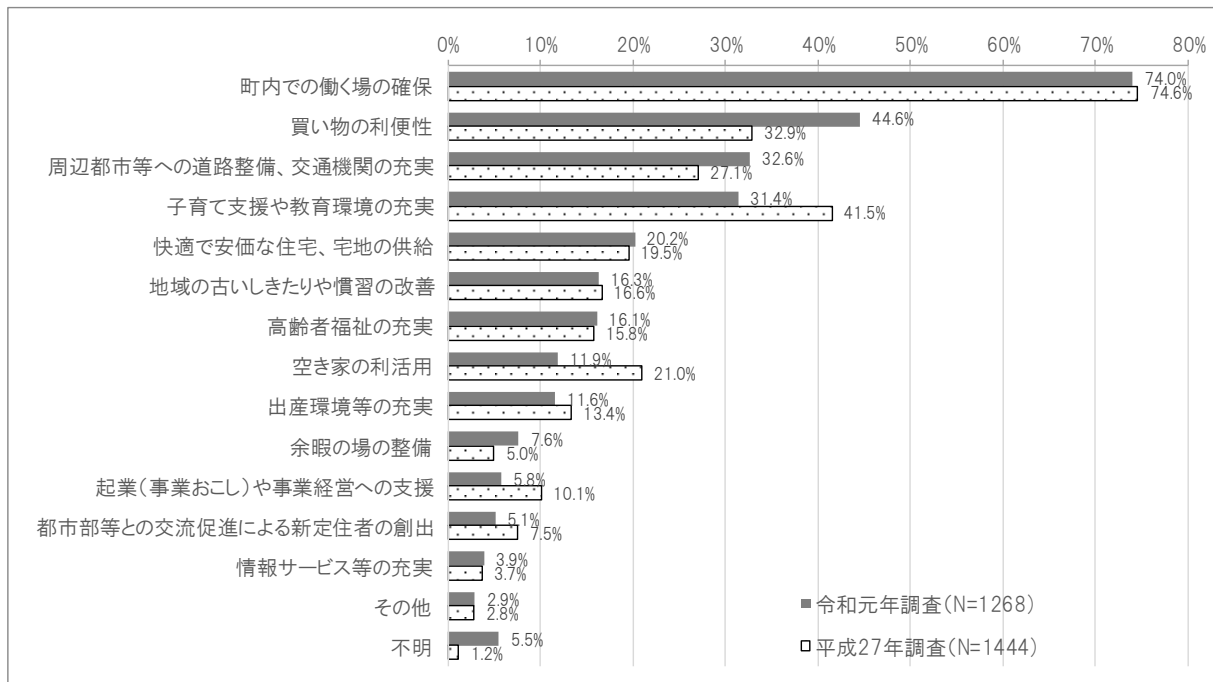


	令和元年調査		平成27年調査	
	N	%	N	%
親族との同居(跡継ぎ、親の世話、介護など)	234	30.1%	377	41.8%
結婚	176	22.7%	187	20.8%
出身地のため	131	16.9%	174	19.3%
就職	121	15.6%	127	14.1%
配偶者・パートナーの都合(転勤)	46	5.9%	51	5.7%
転勤	43	5.5%	58	6.4%
住宅事情	41	5.3%	—	—
田舎暮らし	29	3.7%	—	—
進学	21	2.7%	28	3.1%
その他	42	5.4%	72	8.0%
不明	確認中	—	34	3.8%
サンプル数	777	100.0%	901	100.0%



問 14：若年層の定住を促進するために、特に必要だと考えること（MA）

若年層の定住促進のために特に必要だと考えることは、「町内での働く場所の確保」が74.0%と圧倒的に高く、「買い物の利便性」が44.6%、「周辺都市等への道路整備、交通機関の充実」が32.6%、と続いている。

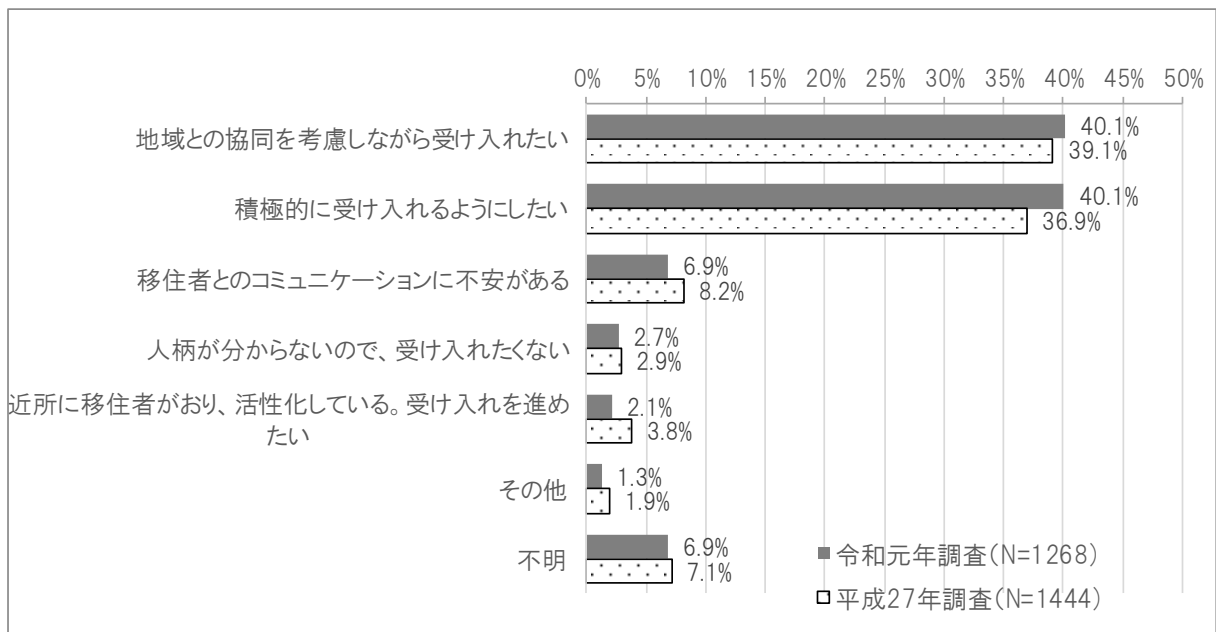


	令和元年調査		平成27年調査	
	N	%	N	%
町内での働く場の確保	938	74.0%	1,077	74.6%
買い物の利便性	565	44.6%	475	32.9%
周辺都市等への道路整備、交通機関の充実	414	32.6%	391	27.1%
子育て支援や教育環境の充実	398	31.4%	599	41.5%
快適で安価な住宅、宅地の供給	256	20.2%	282	19.5%
地域の古いきたりや慣習の改善	207	16.3%	240	16.6%
高齢者福祉の充実	204	16.1%	228	15.8%
空き家の利活用	151	11.9%	303	21.0%
出産環境等の充実	147	11.6%	193	13.4%
余暇の場の整備	97	7.6%	72	5.0%
起業(事業おこし)や事業経営への支援	73	5.8%	146	10.1%
都市部等との交流促進による新定住者の創出	65	5.1%	109	7.5%
情報サービス等の充実	49	3.9%	53	3.7%
その他	37	2.9%	41	2.8%
不明	70	5.5%	17	1.2%
サンプル数	1,268	100%	1,444	100%



問 15：移住者の受け入れについて（SA）

移住者の受け入れに関しては、「受け入れたい」とする町民が 82.3%に対し、「受け入れたくない」が 9.5%である（その他、不明除く）。

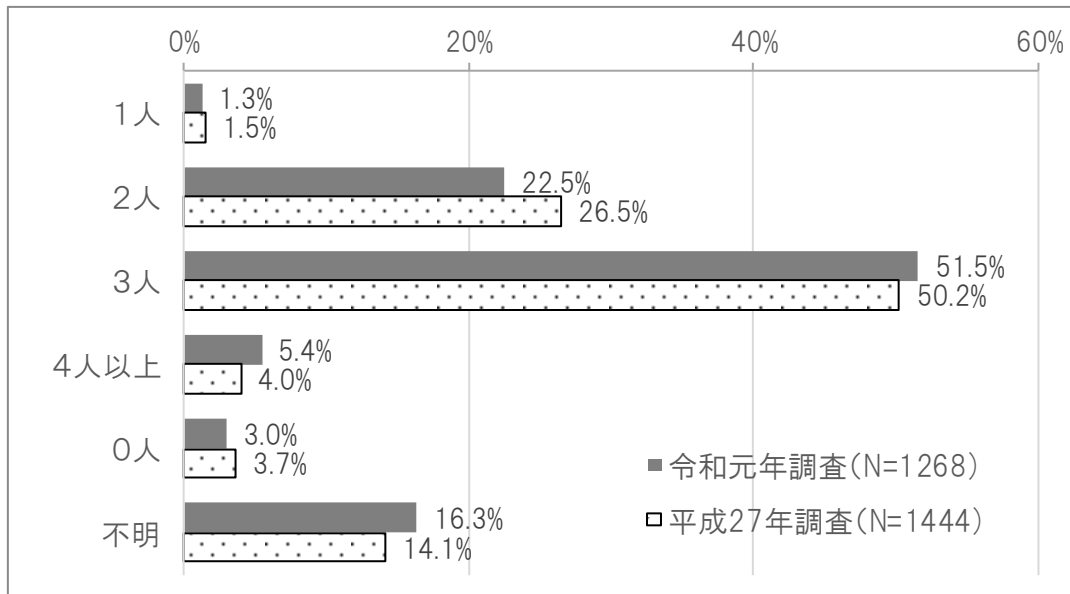


	令和元年調査		平成27年調査	
	N	%	N	%
地域との協同を考慮しながら受け入れたい	509	40.1%	565	39.1%
積極的に受け入れるようにしたい	508	40.1%	533	36.9%
移住者とのコミュニケーションに不安がある	87	6.9%	118	8.2%
人柄が分からないので、受け入れたくない	34	2.7%	42	2.9%
近所に移住者がおり、活性化している。受け入れを進めたい	27	2.1%	55	3.8%
その他	16	1.3%	28	1.9%
不明	87	6.9%	103	7.1%
サンプル数	1,268	100.0%	1,444	100.0%



問 18：理想的な子どもの数（SA）

理想的な子どもの数については、「3人」が半数を占め、次いで「2人」が22.5%、「4人以上」が5.4%と続いている。「1人」はわずか1.3%である。

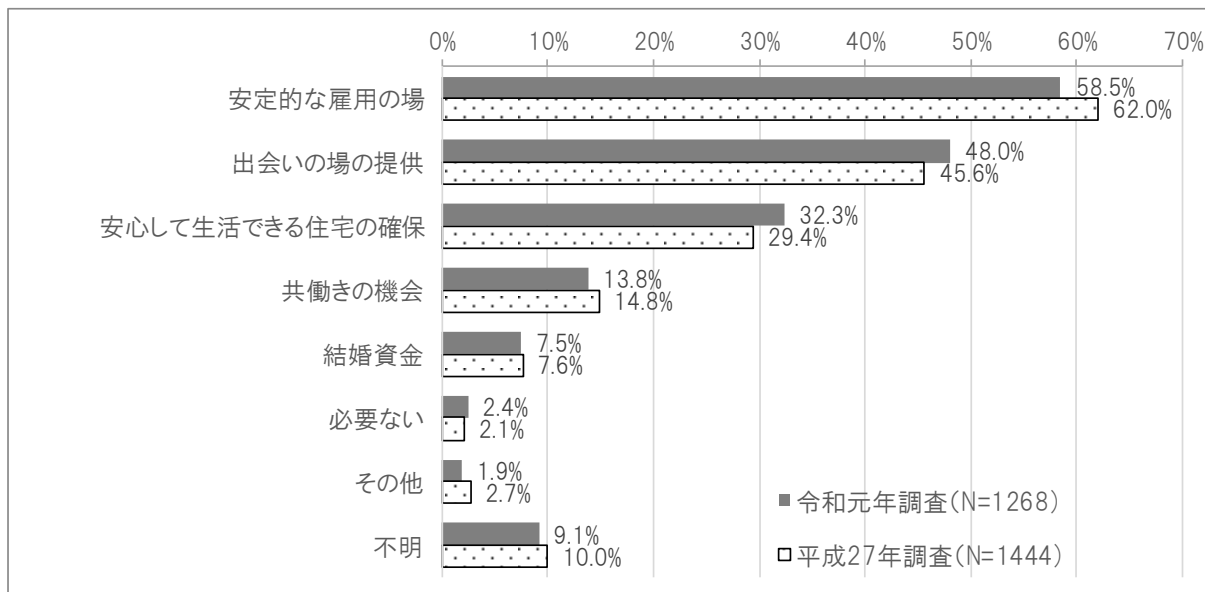


	令和元年調査		平成27年調査	
	N	%	N	%
1人	16	1.3%	22	1.5%
2人	285	22.5%	382	26.5%
3人	653	51.5%	725	50.2%
4人以上	69	5.4%	58	4.0%
0人	38	3.0%	53	3.7%
不明	207	16.3%	204	14.1%
サンプル数	1,268	100.0%	1,444	100.0%



問 19：結婚を希望する未婚者に対する支援として重要だと思うもの（MA）

結婚を希望する未婚者に対する支援としては、「安定的な雇用の場」が6割以上、次いで「出会いの場の提供」が48.0%、「住宅の確保」が32.3%と続いている。

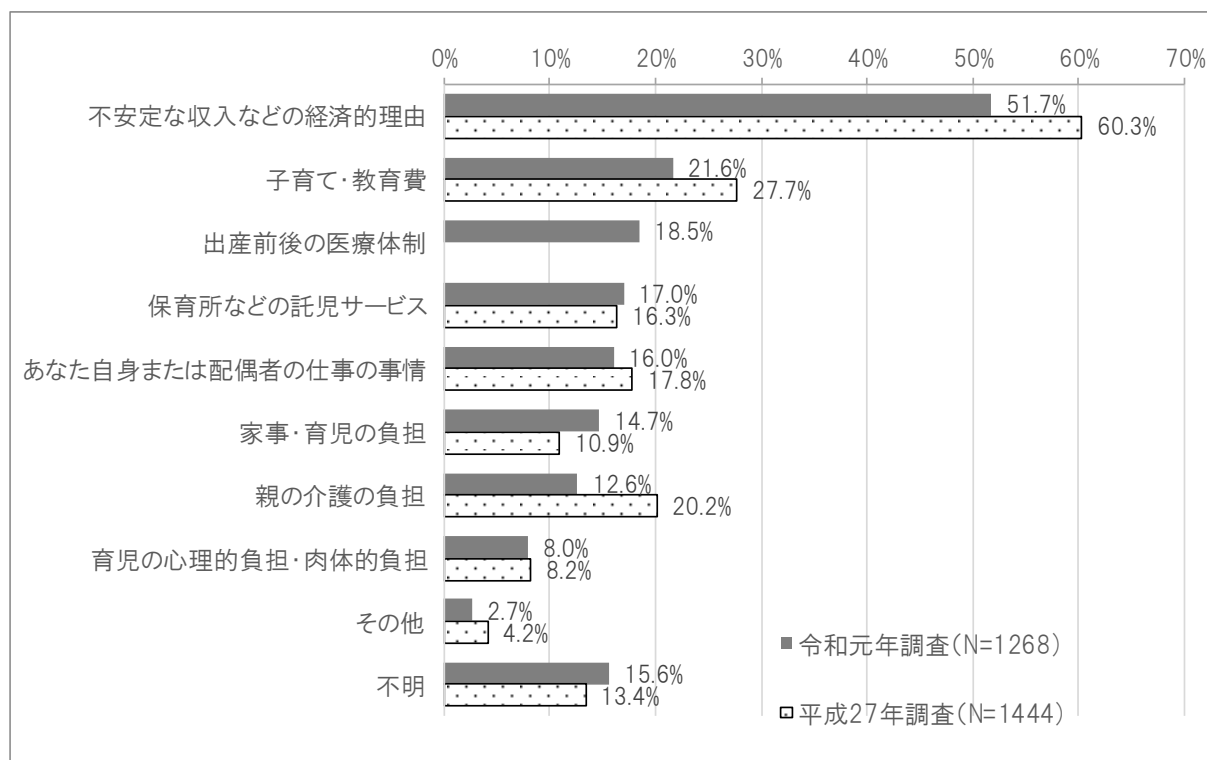


	令和元年調査		平成27年調査	
	N	%	N	%
安定的な雇用の場	742	58.5%	895	62.0%
出会いの場の提供	609	48.0%	659	45.6%
安心して生活できる住宅の確保	410	32.3%	424	29.4%
共働きの機会	175	13.8%	214	14.8%
結婚資金	95	7.5%	110	7.6%
必要ない	31	2.4%	30	2.1%
その他	24	1.9%	39	2.7%
不明	116	9.1%	144	10.0%
サンプル数	1,268	100%	1,444	100%



問 20 : 結婚・子育てにとって、支障になること (MA)

結婚・子育てにとって支障となることは、「不安定な収入などの経済的理由」が約 5 割、「子育て・教育費」が 21.6%、「出産前後の医療体制」が 18.5%と続いている。

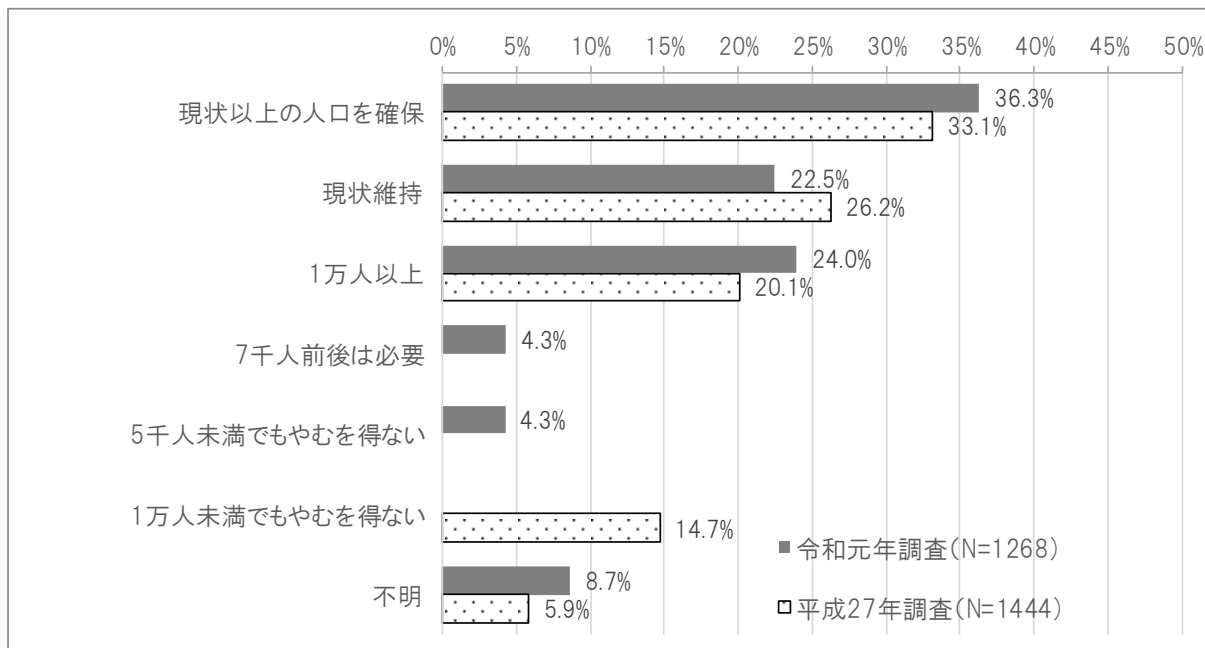


	令和元年調査		平成27年調査	
	N	%	N	%
不安定な収入などの経済的理由	656	51.7%	871	60.3%
子育て・教育費	274	21.6%	400	27.7%
出産前後の医療体制	234	18.5%	—	—
保育所などの託児サービス	215	17.0%	236	16.3%
あなた自身または配偶者の仕事の事情	203	16.0%	257	17.8%
家事・育児の負担	186	14.7%	158	10.9%
親の介護の負担	160	12.6%	291	20.2%
育児の心理的負担・肉体的負担	101	8.0%	119	8.2%
その他	34	2.7%	60	4.2%
不明	198	15.6%	193	13.4%
サンプル数	1,268	100%	1,444	100%



問 21：町の活力を維持していくために必要な人口規模（SA）

町の活力を維持していくために必要な人口規模については、「現状以上の人口を確保」が36.3%と最も高く、次いで「現状維持」が22.5%と、約6割が現状維持及びそれ以上の人口規模としている。

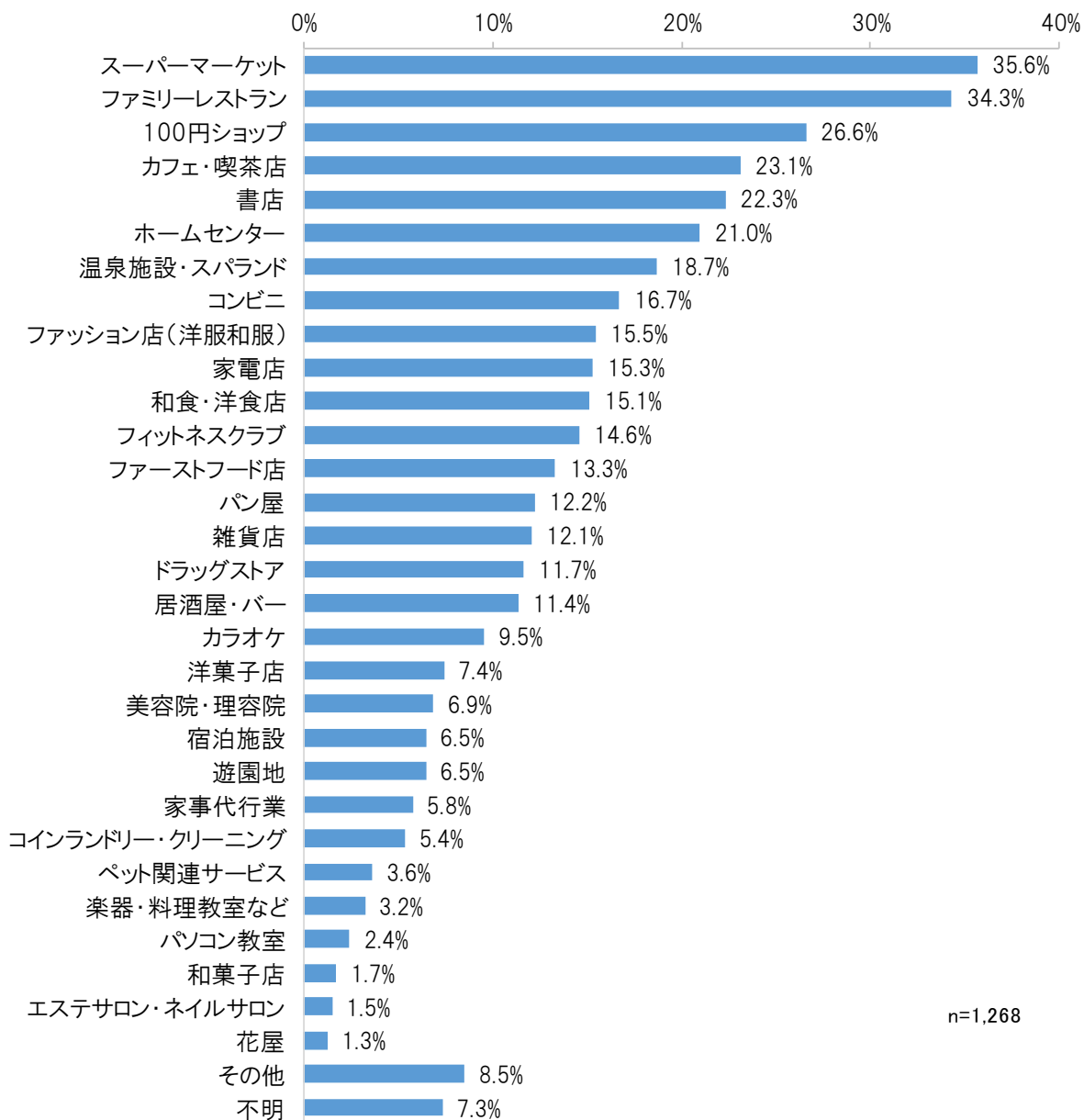


	令和元年調査		平成27年調査	
	N	%	N	%
現状以上の人口を確保	460	36.3%	478	33.1%
現状維持	285	22.5%	379	26.2%
1万人以上	304	24.0%	290	20.1%
7千人前後は必要(令和元年調査のみ)	55	4.3%	—	—
5千人未満でもやむを得ない(令和元年調査のみ)	54	4.3%	—	—
1万人未満でもやむを得ない(平成27年調査のみ)	—	—	212	14.7%
不明	110	8.7%	85	5.9%
サンプル数	1,268	100.0%	1,444	100%



問 22 : 身延町にあったらよい、もしくは、増えたらよいと思う店舗・サービス (MA)

「スーパーマーケット」(35.6%) がもっとも高く、「ファミリーレストラン」、「100円ショップ」、「カフェ・喫茶店」、「書店」、「ホームセンター」が続いている。



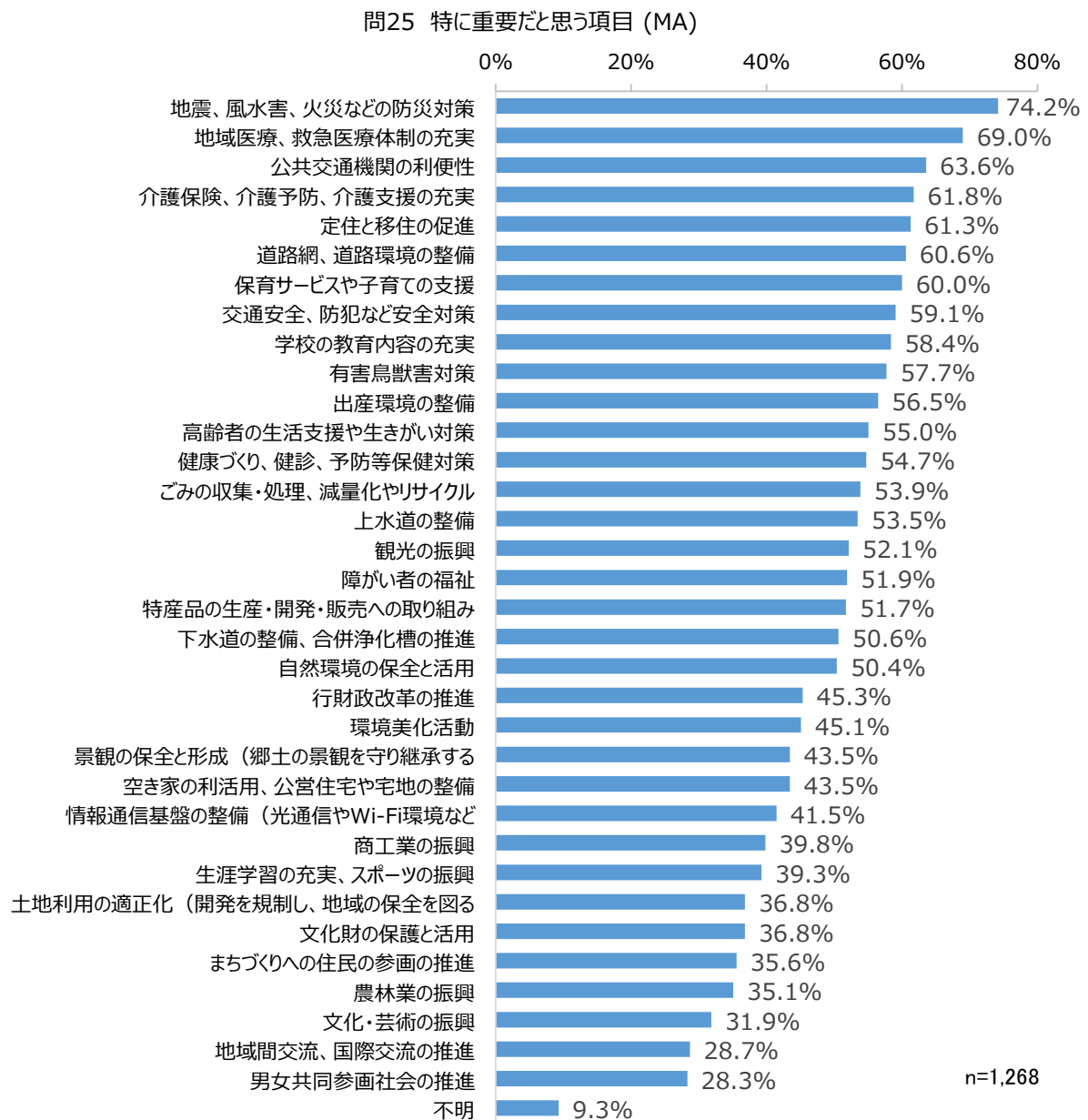


	N	%
スーパーマーケット	452	35.6%
ファミリーレストラン	435	34.3%
100円ショップ	337	26.6%
カフェ・喫茶店	293	23.1%
書店	283	22.3%
ホームセンター	266	21.0%
温泉施設・スパランド	237	18.7%
コンビニ	212	16.7%
ファッション店(洋服和服)	196	15.5%
家電店	194	15.3%
和食・洋食店	192	15.1%
フィットネスクラブ	185	14.6%
ファーストフード店	169	13.3%
パン屋	155	12.2%
雑貨店	153	12.1%
ドラッグストア	148	11.7%
居酒屋・バー	144	11.4%
カラオケ	121	9.5%
洋菓子店	94	7.4%
美容院・理容院	87	6.9%
宿泊施設	82	6.5%
遊園地	82	6.5%
家事代行業	73	5.8%
コインランドリー・クリーニング	68	5.4%
ペット関連サービス	46	3.6%
楽器・料理教室など	41	3.2%
パソコン教室	31	2.4%
和菓子店	22	1.7%
エステサロン・ネイルサロン	19	1.5%
花屋	16	1.3%
その他	108	8.5%
不明	93	7.3%
サンプル数	1,268	100%



問 25 : 今後のまちづくりで、特に重要だと思う取り組みと、具体的提案 (MA)

特に重要だと思う取り組みは、「地震、風水害、火災などの防災対策」が 74.2%と最も高く、次いで「地域医療、救急医療体制の充実」(69.0%)、「公共交通機関の利便性」(63.6%)、「介護保険、介護予防、介護支援の充実」(61.8%)、「定住と移住の促進」(61.3%)である。一方、低い順では、「男女共同参画社会の推進」が 28.3%と最も低く、次いで「地域間交流、国際交流の推進」、「文化財の保護と活用」、「農林業の振興」、「まちづくりへの住民参加の推進」である。



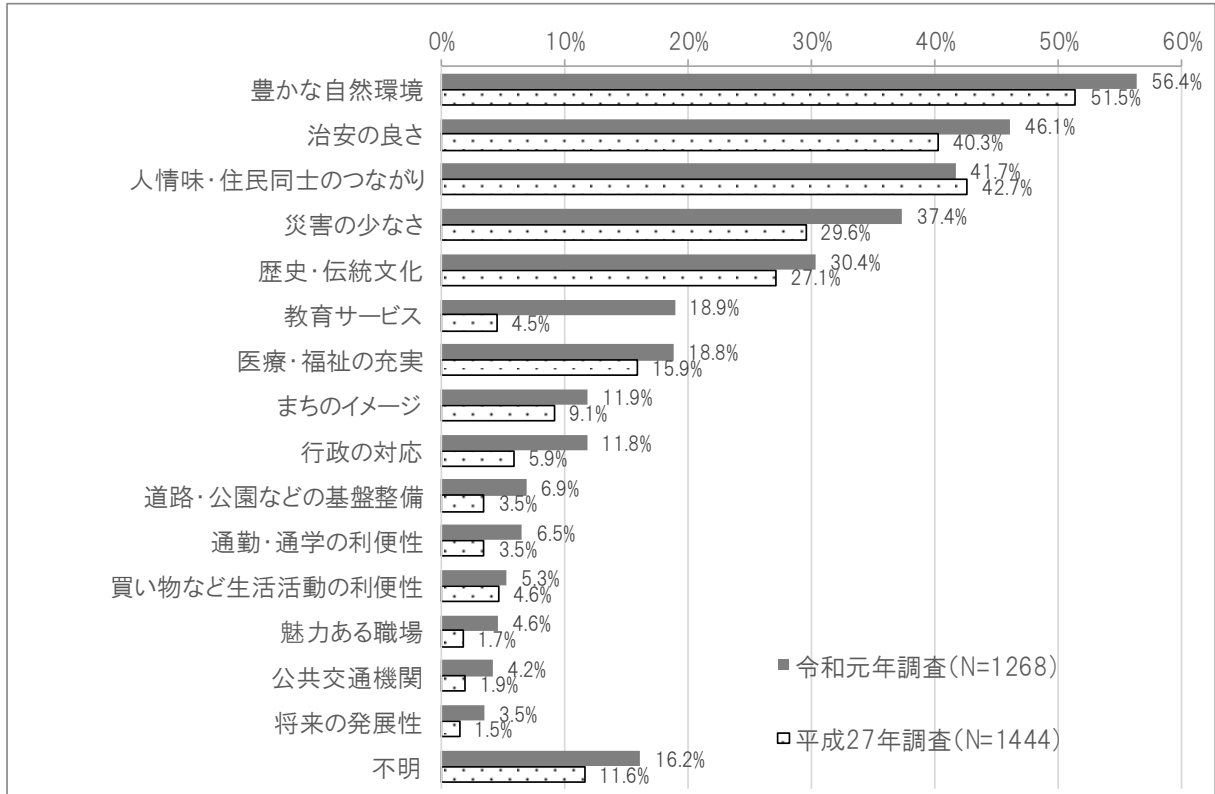


	N	%
地震、風水害、火災などの防災対策	941	74.2%
地域医療、救急医療体制の充実	875	69.0%
公共交通機関の利便性	806	63.6%
介護保険、介護予防、介護支援の充実	783	61.8%
定住と移住の促進	777	61.3%
道路網、道路環境の整備	768	60.6%
保育サービスや子育ての支援	761	60.0%
交通安全、防犯など安全対策	749	59.1%
学校の教育内容の充実	740	58.4%
有害鳥獣害対策	732	57.7%
出産環境の整備	716	56.5%
高齢者の生活支援や生きがい対策	698	55.0%
健康づくり、健診、予防等保健対策	694	54.7%
ごみの収集・処理、減量化やりサイクル	683	53.9%
上水道の整備	678	53.5%
観光の振興	661	52.1%
障がい者の福祉	658	51.9%
特産品の生産・開発・販売への取り組み	656	51.7%
下水道の整備、合併浄化槽の推進	642	50.6%
自然環境の保全と活用	639	50.4%
行財政改革の推進	575	45.3%
環境美化活動	572	45.1%
景観の保全と形成(郷土の景観を守り継承する)	551	43.5%
空き家の利活用、公営住宅や宅地の整備	551	43.5%
情報通信基盤の整備(光通信やWi-Fi環境など)	526	41.5%
商工業の振興	505	39.8%
生涯学習の充実、スポーツの振興	498	39.3%
土地利用の適正化(開発を規制し、地域の保全を図る)	467	36.8%
文化財の保護と活用	467	36.8%
まちづくりへの住民の参画の推進	451	35.6%
農林業の振興	445	35.1%
文化・芸術の振興	404	31.9%
地域間交流、国際交流の推進	364	28.7%
男女共同参画社会の推進	359	28.3%
不明	118	9.3%
サンプル数	1,268	100%



問 26：他の市町村と比較して、身延町の「良い点」（MA）

身延町の「良い点」は、「豊かな自然環境」が半数以上と最も多く、次いで「治安の良さ」、「人情味、住民同士のつながり」の順になっている。

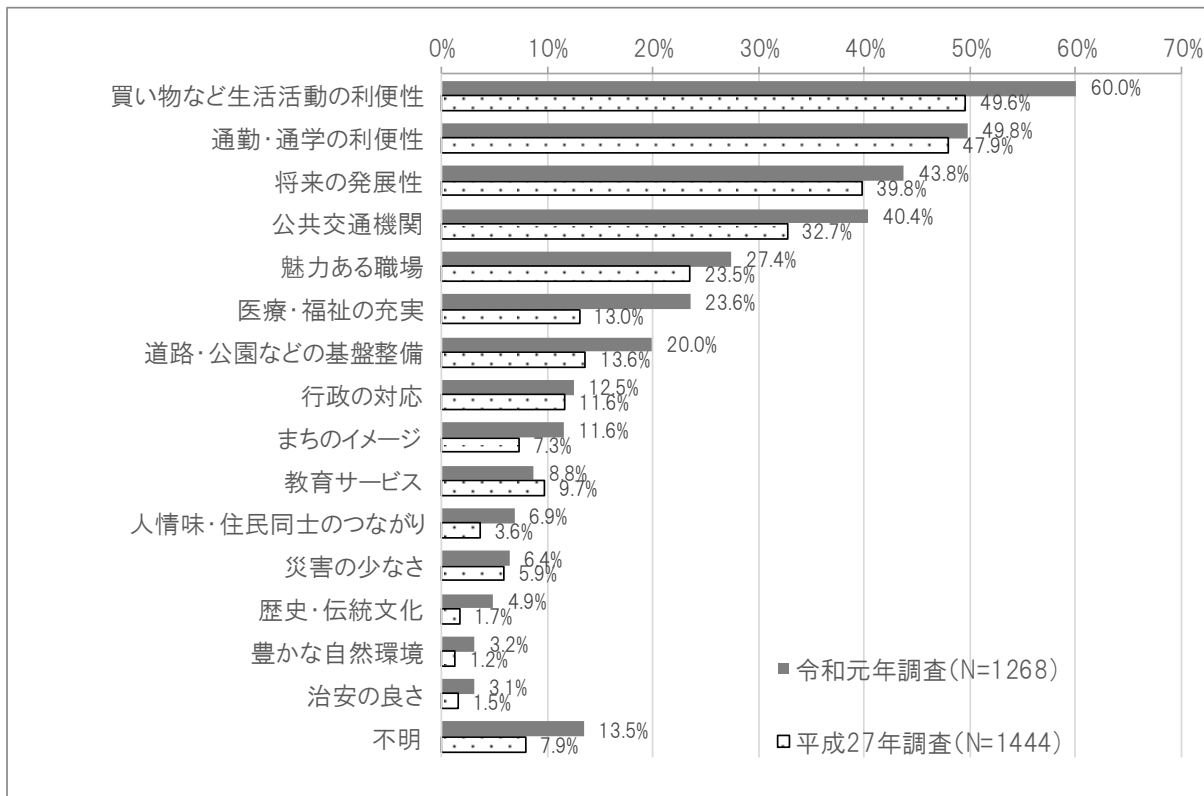


	令和元年調査		平成27年調査	
	N	%	N	%
豊かな自然環境	715	56.4%	743	51.5%
治安の良さ	585	46.1%	582	40.3%
人情味・住民同士のつながり	529	41.7%	616	42.7%
災害の少なさ	474	37.4%	427	29.6%
歴史・伝統文化	385	30.4%	392	27.1%
教育サービス	240	18.9%	65	4.5%
医療・福祉の充実	239	18.8%	230	15.9%
まちのイメージ	151	11.9%	132	9.1%
行政の対応	150	11.8%	85	5.9%
道路・公園などの基盤整備	87	6.9%	50	3.5%
通勤・通学の利便性	83	6.5%	50	3.5%
買い物など生活活動の利便性	67	5.3%	67	4.6%
魅力ある職場	58	4.6%	25	1.7%
公共交通機関	53	4.2%	28	1.9%
将来の発展性	44	3.5%	21	1.5%
不明	205	16.2%	168	11.6%
サンプル数	1,268	100%	1,444	100%



問 26 : 他の市町村と比較して、身延町の「良くない点」(MA)

身延町の「良くない点」は、「買い物など生活活動の利便性」が約 6 割と最も多く、次いで「通勤・通学の利便性」、「将来の発展性」の順になっている。



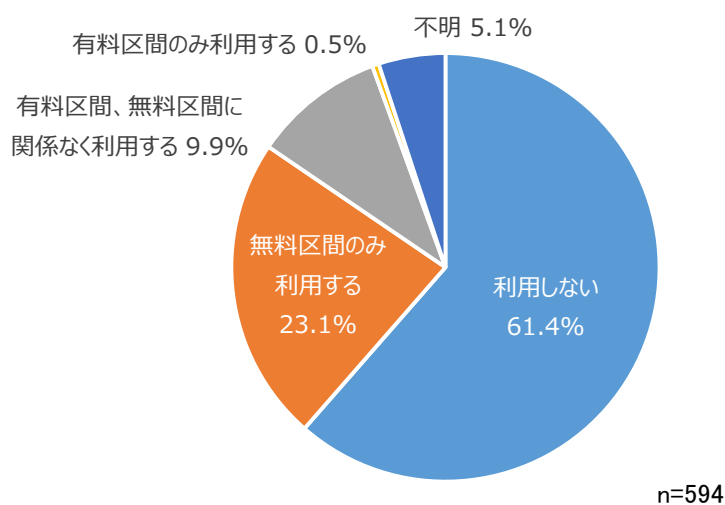
	令和元年調査		平成27年調査	
	N	%	N	%
買い物など生活活動の利便性	761	60.0%	716	49.6%
通勤・通学の利便性	631	49.8%	692	47.9%
将来の発展性	555	43.8%	574	39.8%
公共交通機関	512	40.4%	472	32.7%
魅力ある職場	348	27.4%	340	23.5%
医療・福祉の充実	299	23.6%	188	13.0%
道路・公園などの基盤整備	253	20.0%	197	13.6%
行政の対応	159	12.5%	168	11.6%
まちのイメージ	147	11.6%	105	7.3%
教育サービス	111	8.8%	140	9.7%
人情味・住民同士のつながり	87	6.9%	52	3.6%
災害の少なさ	81	6.4%	85	5.9%
歴史・伝統文化	62	4.9%	24	1.7%
豊かな自然環境	40	3.2%	18	1.2%
治安の良さ	39	3.1%	22	1.5%
不明	171	13.5%	114	7.9%
サンプル数	1,268	100%	1,444	100%



問 27-③：令和 2 年中に開通予定の中部横断自動車道（双葉 JCT～新清水 JCT）を通勤・通学に利用するか(SA)

通勤・通学に「利用しない」が約 6 割と最も多く、次いで「無料区間のみ利用する」が 23.1%、「有料区間、無料区間に関係なく利用する」が 9.9%、「有料区間のみ利用する」が 0.5%の順であり、利用する人は 33.5%となっている。

問27-③ 中部横断道 双葉JCT～新清水JCT開通後、通勤・通学に利用するか (MA)



	N	%
利用しない	365	61.4%
無料区間のみ利用する	137	23.1%
有料区間、無料区間に関係なく利用する	59	9.9%
有料区間のみ利用する	3	0.5%
不明	30	5.1%
サンプル数	594	100.0%

身 延 町

令和2年3月26日制定
(令和5年3月13日変更)
令和6年3月29日改訂